

鷺流狂言伝書『間之記』(二)

○ ○ ○ ○ ○

放 殺 卷 雲 国

下 生 雀

僧 石 絹 山 栖

間

之

記

五^{〔十六〕}

○ ○ ○ ○ ○

檀 正 感 鉄 鉢

陽 ノ

風 尊 宮 輪 木

山 竹

本 本

和 幹

加 夫
子 夫

国 栖 (五ノ一)

清見原の天王ノ供奉ニテ、ワキ出。

シテ老夫・ツレ老母出、諷詞いろく有。

など此魚も生ざらめと、中略帰るや国栖の占、頼母

敷思召れよ 如何に尉、追手、馳カが懸りて候 何事

も尉に御任せ候へ

早つゞミニ成。舟をうつぶせにして、シテ寄かゝり居

ルト出ル。

ヲモやる舞ぞくく フドのがすなくく

今のハどち

へいた 去バ今迄見へたが見失うた

扱々口おし

い事をした。いや是に翁尉ともが居る。是に尋う

それがよ

かろう いかに翁、清見原ハ知らぬか

何清見弘、きよミばらい成バあのカあ川下へ行

耳が聞へぬかしてこくうな事をいふ。清見原の天皇の行ゑ

を知らぬかといふ事じやいやい

何清見原の天王とや。中略 いづくをさして尋給ふべき。はや

是迄ぞ、と帰らしめ

実と是ハかうじや。この深山をどこをせうどニ尋う様もな

い。いざ戻ろう 実と帰ろう

ト少し開、舟ヲ見テ、

乍レ去あの舟の内が心元ない 其通りじや いか

に翁、其舟ハ何とて左様にして置たぞ

是ハ千舟ぞとよ

たとへほす舟で有ふとまよよ、其舟の下が心元ない。さが

いて見う 夫が能ろう そこをのけく

トシテノ方へ鐘ヲ出ス。アドモ弓ヲ引。

何此舟をさがそふとや。中略この狼藉人を打留候へく

アムかしましい、夫成バさがすまい。ハア去ればこそ山の

内がさわぐハ 其通りじや 早う返さしませ

心得た 早う来いく 心得たく

ヲモ共ニ

狂言上下、嶋物、腰帶、頭巾、小サ刀。

但、おくず頭巾也。小嶋、厚板、もぎ胴ニ而もよし。

さやはん。

ヲモ、鐘。

アド、弓矢。

アド、左りの肩ぬぐ。

雲 雀 山 (五ノ二)

シテ中入有。ワキニ付テ出で、太コ座ニ居ル。

御前に候 畏て候

今日の御狩ハ一段と能天気なれば、定て御物数で有う程

に、御機嫌で有うずる。夫ニ付、拙者年月心に存る様、あ

われ何事成とも達者業のあれかし。人に抜んでを仕り、且

那の御詞ニ預り度と思ふ処に、山鷹ハぐわん石岩尾の中ともいわずしげミをかけ廻る物なれば、無達者でハ中々ならぬ物で御座る程に、此度ハ随分情を出し下知を致ふと存る。乍去大臣殿の御狩に出て、誰も由断仕ふと思ふ人は有まいに、何と思召候やらむ、谷峰ともに草木を分て、よく念を入れて下符を致よふにと有て、某に仰付られたれども、諸人の無念ハ事の有時ハ拙者一人の越度に成間、此由万民に相触ふと存る。

やア〜皆々承り候へ。只今被_レ仰出_二たるハ、今日の御狩ハ少思召子細有間、谷峰共に草木を分て、能念を入れて下符を致せとの御事なり。相かまへて其分心得候へ〜

近年ハワキ呼出しなし。

シテ柱へ出テ、シヤベリテ座ニ付。

嶋物。狂言上下。腰帶、扇さして。杖ニ突か。

触斗の時ハ

ワキ出、座ニ付、せうぎニかゝるト、直ニ出ル。

是ハ横萩の右大臣豊成公とよなかつに仕へ申

巻 絹 (五ノ三)

ワキニ付出テ、太コ座ニ居ル。太刀持。

御前ニ候 畏て候

ト笛ノ上ニ居ル。

ツレ出、案内乞う。

誰にて渡り候ぞ

其由申さうずる間、夫に暫く御待候へ

ト云テ、巻絹ヲ受取テ、

いかに申上候。都より巻絹を持て参りて候

ト巻絹を見せて、笛ノ上ニ置テ、

最前の人の渡り候か 直ニカ こう〜通られ候へ

ト太コ座ニ居。

ワキ詞有。謡ノ末ニ、其身の科ハのがれじと、此内ニワキ呼。

御まへニ候 畏て候

ト云テ、立歸りて懐中より縄ヲ出し、ツレニ前よりかける。後にシテ縄をとくゆへ、引とき結びニスル。

かける時、後ろより

がつきめ

ト云テ、前より縄ヲかけて後ろにて結ぶ。夫より太コ座ニ居。縄かけ様ハ、シテニ問べし。後ニ縄、舞台上に捨有ヲ、シテ後見引。

又曰、縄ヲかける時の詞に、

扱々おのれ今迄延引するといふ事が有物か。ひつくりとも共さする事でハ無ぞ

嶋物。狂言上下。太刀を持。腰帶、扇さして。布ヲ懐

中スル也。

殺生石 (五ノ四)

狂言、扨子ヲ持、右ノかたにかけ、ワキノ供して出ル。
ワキ、シテ柱ノ先ニテ太コノ方向、次第ヲうとふ内ハ、
狂言扨子ヲかたげて、かたひざ立テ太コ座ニ待テ居ル。
ワキ、那須の原に着ニけり、ト云時立テ、ワキノ後ロ
へ少シ出ル。ワキ道行濟ンデ、急候程に那須のゝ原に
着テ候、ト云時、ワキノ右ノ方へ少シ出テ、
誠ニ御急ぎ被^レ成たる故に、程なく下野国那須野の原に着
せられた

作り物の方ヲ見テ、

アリヤ〜〜〜 又々〜〜〜 ト云ト

ワキ何事を申ぞ

いや、あれ成大石の上へ、鷹がくいやうて落申て候

ふしぎ成事を申。さりながら立越見うずるにて候 御尤ニ

候

ト云ト、シテ、なふ〜、といふト、狂言シテノ方ヲ
見テ、太コ座へ行テ、扨子を後ロへた^マけかけて置、其
所に下ニ居ル。

又、

あれ成大石の上へ鷹がくいやうて落ます。取つて
参り、お非時の汁に仕うずる

実と麩忽なる事を申て御座る、ともいふ。

シテ中入。作り物石ノ中へ入。大小の前ナリ。
狂言、シテ柱ノ先ニ立テ、

やあら最前の女の有様ハ、がてんが参らぬ。いや先あれ
へ参る

ト云、ワキノ方へ行。下ニ居ながら、

何と御草臥ニテ候か 下ニ居テ

扱も只今の女ハ何となく風と出て、知識をもおそれず、
種々の事を申を、某の心を付て能々見参らす程、次第に
かれが姿物すさまじく成り、殊ニ人にハ其石の辺えたち寄
らせられそといふて、其身ハ大石のそばへ立よると見て、
姿の見へざるハ、なんぼう不思議なる事にてハ無御座ニ候
か。

ワキ汝ハこさかしき者ニテ候間、殺生石のいわれ存たらバ語
り候へ

是ハ思ひも寄らぬ事を被^レ仰るゝ物かな。左様の御事、我
等躰の者が存じたる事にてハなく候へ共、併、旅のお慰の
為、爰^{こゝ}かしこを御物語申上うずる

ト云テ矢張ワキノ方ヲ見テ居、語り出シ、夫より正面
ムク。

去程に殺生石の由来を委く尋るに、先天竺よりおこり初
し事なり。唐土におゐても数多帝を取奉り、野干ハ神通を
得たるゆへ、我朝にては鳥羽の院の御宇に父母も出生も知
らぬ宮女の、何の程よりか来りてうへ童に宮付。容顔美麗
ハ宮中に并なけれバ、一入君の歡慮にかなひ、君辺を片時

も立去る事のなかりしが、有とき智慧を斗り諸色万物の起り問給ふに、一事も無滞明らかに申上ゲ、詩哥管弦琴書畫ハ不_レ及_レ申に、経論聖經和漢迄も遍_レく大才に能極め、少も心中に聞き事のなきゆへに、玉藻の前と名付給ひ、天子の御寵愛浅からざりし折節、其頃ハ晩秋の夜にて月も未だ出ざるに、清涼殿にて管弦の御遊の有し時、俄にそらかき曇り風吹来つて、玉殿の燈火一同に消る。其時玉もの前が身より光りを出し、禁中を日月のごとく照す。夫より主上ハ御腦とならせ給ふニ依て、急ぎ博士を召て占ハせらるれば、占を考へ申上る様、是ハ遍ニ玉藻の前がしよいなり。御祈禱なくては叶まじとて、調伏の祭を取行ハせらるれば、彼玉藻の前ハ正敷とうかと頭れ、此那須野の原へ逃て来るを、三浦の助・上総介へ勅使立つて、かれを退治せよとのせんじをこうむり、家の面目是に過じと悦び、家の子郎等引供し当国に下り、此野を狩けれども、化生の者にて射られざりしを、種々謀を以て彼を退治し、君も寿命長おんに目出度御代とハなれど、其野狐の執心大石と成つて、か様に殺生いたすかと存る間、少と此石を渴して御通りあれかと存る。左有_レ、かつして通ふずる間、其弘子参らせ候へ

畏て候

ト云テ太コ座へ行、弘子の姿、中程を両手ニテ持、右ノ手ノ方さきの方ウ、左りの方ニ下ノ方ヲ持テ、ワキノ前へ出。

さあらば、弘子参らせう

ト云テ夫なりに置。扱跡え開キ、下ニ居テ、我等も是にて力をそへ申そふずる

ト云テ又太コ座より行、下ニ居ルト、ワキ弘子を付、立テいのり有。

出立

無地のし目、狂言袴くまり、脚半、水衣、腰帶、扇、ごうし頭巾。弘子かたげ出ル。

宝生流放下僧初り呼出し。一声前言葉。

御前ニ候 畏て候 ト云テ、シテ柱先え出。

のふ／＼嬉しや、頼ふだ人の御内ニ人多しといへど、某吾人達者と思召し、御用被_ニ仰付_ルニ依て、此やうな悦こばしい事ハなる

ヤア／＼其許の賑かなハ何事ぞ。何と放下が来るト申か。夫ハ面白からふ。其由申上う

如何ニ申上候。あれへ放下が参る由申候。少ト是へ呼申さふずるか 畏て候 ヤア／＼左様の者ハ此方へ

ハ無用ニてある。其分心得候へ／＼ 跡常ノ通り 是ハ誠ニ面倒にて、能々ワキニ尋留有_レ之。

放下僧 (五ノ五)

初メツレ出テ、シテヲ呼出シ、いろ／＼諷有。中入ニ而ワキ出ル。狂言太刀持て供して、ワキ次第のうち太コ座ニ片ひざ立て居ル。名乗濟て呼出し。少し出テ下

ニ居て、

御まへに候

畏て候

心得申候

トワキノ次に居。シテトツレト出、いろく有。

(以下四行分、付箋一枚。)

朝の嵐夕べの雨、く、けふ又明日のむかしぞと、夕
べの露の村時雨、定メ無キよニふる川の、水のうたか
た我如何ニ、人を仇にや思ふらん、く。此謡の内立。

謡切ト直ニ言葉カケル。

ワキ呼出ス。

是ニ候 畏て候

ヤアく旁々ハ面白装束じやが、いか様なる人ぞ

面々の名ハ何と申ぞ

又夫成ハ何と申ぞ

あのそなたをも浮雲流水と申か。扱もくかけがへもない

名を付しました

扱ハ其方がふうん、あちらがりうすいでおりやるか

夫でこそ聞へたれ

あれの、あれこそ相模の国の住人利根の信俊とハ、いふな

と仰せられた

去有ハ其由申さふする間、夫に暫く御待候へ

あれへ参つて承ハつて御座れば、浮世を廻る放下にて御

座候が、名をば浮雲流水と申候

さん候

心得申候

ちと頼申人の御尋有度事のあれば、此方へ御参り候へ

ワキ次に居、いろく諷有末に、ツレの持たる弓矢を
問。其謡の末に、知らずハ物なのたまひそ、く

(以下三行分、「知らずハ……」の上に貼紙。)

されバ我等も是ヲ持、くテ、引ぬ弓、はなざぬ矢ニ
テいる時ハ、あたらずしかも、はづさざりけりと、如
様ニよむ哥もあり、しらすなものなの給いそ、く。

此謡済と其儘、

そちが知らずハ、こちも知る舞ぞ

夫より又ワキ・シテ詞有。

ツレノ詞、斬つてさんだんとなすト云時、

あゝ是ハ何事で御座る

(以下六行分、「夫より又」以下「あゝ是ハ何事で御座

る」までの上に貼紙。)

ワキ扱座禪の功案何と心得候べき ツレ入ては幽玄のそこニ透

し、出テハ三昧の門ニ遊ぶ ワキ自身自仏ハ扱いかに シテ白

雲深キ所金龍躍ル ワキ生死に住せバ シテ輪廻の苦 ワキ生

死にはなれバ シテ断決のとが ワキ扱向上の露ハ如何ニ

ツレ切つて散断となす ワキ切つて散断となすとハ 狂言はハ

何事で御座る

何と只中々ニ、いはねの山の岩つゝじ、色ニハ出じ南無三

宝、おかしの人の心や。

其方がおかしくハ、こちもおかしい迄よ

畏て候

猶々路次を語ふとの御事にて候。左様に御こゝろへ候得

ワキニ付て、切戸口より入ル。

宝生流、かつこそ望スル。

曲舞濟で、かつこそを打。

所望スル事も有。

諷、心をさとり給へや。

(以下三行、「所望スル」以下「給へや」の二行の上に貼紙。)

是ヲみかれヲきく時ハ、嶺のあらしや谷の声、夕べの煙朝霞、皆是三界唯心の、理りなりと思し召、心をさとり給へや。

とてももの事にかつこそを打て御見せ候へ

又曰、

旁ハ如何様の衆ぞ 扱名をバ何と申ぞ 是ハか

け替もない名じや。何レを浮雲何レを流水と申候ぞ

夫でこそ聞へたれ

嶋物、狂言上下、腰帶、小サ刀、扇。

鉢の木 (五ノ六)

是へ御用有そふに罷出たる者を、御存じない人ハ何者ぞと思召れうずる。是ハ忝も今天下を守護し給ふ鎌倉西明寺殿の御内、去御方に使へ申者にて候。去程に珍らしからぬ御事なれど、保元平治の頃より源平両家の内に天下を治め

給ふ人多しといへ共、中にも此君西明寺殿ハ、御先祖ニも弥まし文武二道に名を得、御法度正う被_レ仰付_二るに依て、国々在々所々迄も、吹風枝をなさらず、民戸指をさ_レぬ御代にて候。されバ夫ニ付、此程しのび_レに取沙汰仕るハ、在鎌倉被_レ成る_レ諸大名の御出仕ニも、又朝夕御前へ御伺公の侍衆迄も、此間主君の御目見仕らんと有て、各御参会の御座敷にても明暮是のミ御ふしん被_レ成る_レと承り、ある若衆のふん別立テて申さる_レ様は、御内儀の御用被_二仰付_二て表へ出させられぬか、若哥道か儒道を聞させられて御隙の入か、扱ハ盤の上の勝負がてうじて御出なきかと、老若迄も思ひ_レに給ふを、拙者のいち人進_レ出て申事にハ、某の推量ハ左様にてハ御座ない。是ハ奥方の御遊山ども打つどくか、但又御気合などの悪ふて出させられぬかなど、種々に取沙汰申せば、左ハなくして、か様に御せいどう正敷上にも、若ほうろくまいにめで_レ非分をさばくか、又ハ利を持たながら時のけんいに恐れて申も上ぬか、万ねいじんをお聞被_レ成諸人の思ひを除き給へん其ために、忍びて御執行に御いで有たるを、能御存じ被_レ成た御一門や御しゆつ頭の人々ハ、一トとせも二タとせも御帰りあるまじきと思召、御心易う思給ふ所に、此一兩日以前に、ふと御帰国被_レ成、東八ヶ国の大名小名に至る迄、物の具を用意し、早々御参りあれとの御じやう成れば、早諸国へ飛脚を被_レ遣てあれど、其上にも上意を大事と御念の入られ、重ねて我等ニ参れと被_二仰付_二た故、取物も取あへず罷出た。

先急いで参う。実に頼ミ申人の御家中に人多しとハ云へど、某を随分達者なと思召被_レ仰付_レたれば、外聞かた_レ忝いに、此度油断仕つてハ如何な。早々参つて御かんにあづからうと存る。

又世間に風聞いたすは、主君ハ近頃御執行なされるとやらん申が、思ひの外早う御帰りさへふしんなに、此納つた御代に御陣ぶれを被_レ仰出_レたは、たそ上への事をかけ事に悪敷申たか、但又西明寺殿とも知らず、ろうぜき仕つたかを御せいばい有うずると有儀か、いかさま能事でハ有まじいと存る。是に付ても心中に少シもあやまりのある人ハ、大名小名に寄らず氣遣へるゝ事で御座る。去ながら拙者に御念頃被_レ成るゝ御衆に、あやしい御方ハ一人も御座ない程に祝着な。先是より武蔵に掛り下総に出申そうずる。常に武器をたしなぬ若い衆ハ、此度俄に迷惑仕られうと推量致す。あれハ四五千斗り押出したハ誰れの衆ぞ。何と上州野州の軍兵じや。それ成バ参るに及バぬ事じや、是より戻う。去ながら若我等を尋る人あらバ、はや是より罷帰りまする由御申あれ。相構へて其分心得候へ_レ。

早打

鳴物、狂言上下ク、リ、肩はだぬぎ、竹杖。

同後脇ノ供太刀不持。

厚板、狂言袴くゝり、扇、そばつき、腰帶、小サ刀、

官人頭巾。武者出立。

御前に候 畏て候

是ハ如何な事、此中御陣ぶれを被_レ仰出_レたを如何成事ぞと存たれば、物の具を御吟味被_レ成れうとの御事じやと見へた。扱々きらびやかな出立哉。此内に被_レ仰付_レたやうな仁ハ_{（事）}老人も見へぬが。いやうたがふ所もなひ、これそふな_{（そふな）}いかに申上候。御前へ被_レ召候間、急いで御出候へ_{（ま）}

シテ詞

いや旁の事にて候。また被_レ仰出_レたるハ、ちぎれたる腹巻を着、さびたる長刀を横たへ、やせたる馬を自身ひかへたる武者と被_レ仰出_レたるが、かた_レ程物の具のぶぎれいな_{（ぶぎれいな）}るハ御座ない程に、うたがひなく御前へ被_レ出候へや

ト云テ笛座ノ上、元ノ所居。

鉄輪 (五ノ七)

嚙子方出ルト、口明に出ル。シテ柱ニテ、

か様に候者ハ、貴船の明神に仕へ申社人にて候。去程に某今夜不思議の夢を見申て候。女の当社へ丑の時詣ずる人の候間、則叶へて参らせうずるとの御告にて候。其女に鉄輪の三ツの足にたいまつを立、頭にいたゞき、顔にハ丹をぬり身にハ赤き衣を着し、いかる心を仕れと慥ニ申渡せとの御告にて候間、心がけて見申そふと存る。

ト笛ノ上ニ居ル。

シテ出。次第・さし声。末に、貴舟の宮に着にけり
く。
立テいふ。

去バこそ此御方にて御座有ふず。先告の由を申さふず
る。いかに申候。この程の御立願叶へて参らせふとの当社
よりの御告にて候。其様鉢ハ金輪の三ツの足に明松を立、
頭にいたどき、顔にハにぬり身にハ赤ききぬを着し、い
かる心を「仕れと当社」御持有れと、慥成御夢相ニ候間、
其分心得候へ

慥ニ其方の事にて候。見る内に面色かハリ、次第ニおそ
ろしく成て候。御うたがひなく御用意候へや
のふおそろしやく、ト云テ、シテノウしろを通りて
入也。

観世ハ道行過て、こし桶ニこしかけるといふ。
喜多ハ同、して笠ぬぎ、下ニ居ルトいふ也。

厚板、水衣、くより袴、こし帯、大臣多ほし前へ折、
扇持。

感 陽 宮 (五ノ八)

離子方出ルト台出ル。口明。
是ハ秦の始皇に使へ申官人にて候。扱も此君賢王にまし
ますにより、一天四海をたなごころの内ニ納め給へば、吹

風枝を鳴さず、民戸指をさゝぬ御代にて候。然バ思召子細
の有間、燕の国の指図并にはん多きがこふべを持って参内仕
らん者ニハ、おん賞ハ望たるべきとの御事なれば、相かま
へて其分心得候へく

ト云テ太コ座ニ付。
ライジヨニテ、ツレ女二三人、シテ王、大臣出、座ニ
付。

ワキトツレ出テ謡有。ワキヨリ掛ル。
案内とハ誰にて渡り候ぞ
其由申さふずの間、夫ニ暫く御待候へ

ワキツレ大臣目付柱ニ居前へ出、
いかに申上候。ゑんの国の片原に、刑軻・秦舞陽と申兩
人の者、燕の国の指図の箱、ならびニはん多きがこうべを
持て只今参内仕て候

シテ柱ニ居。又ツレ呼。出テ請テ、
畏て候

最前の人の渡り候か。只今の通り奏聞申て候へバ、急ぎ
庭上へ通し申せとの御事にて候。又大法の事なれば、太刀
刀を預り申せとの御事にて候。此方へ御渡し候へ

ト二人の腰の物請取て、
さん候、是より三里上り、三里下り、又三里上りて其づつ
と奥にて候。心静に御参内有うずる

ワキヨリ請取し太刀・刀ハ狂言座。
春藤方ハ太刀・刀・差図の箱。

檀風 (五ノ10)

春藤流ワキノ仕方

御前に候 ワキ番の堅く仕候得 畏て候 堅

禁制成由申候へ 心得申候

案内とハ誰にて渡り候ぞ 囚人の御入候か さ

ん候 引合せられて給り候へ 囚人の所縁ゆかりの者ニ御

対面ハ、堅き法度にて候得共、おさなき人を御同道なれば、

御機嫌を以申上うずるにて候。夫ニ暫く御待候へ 待

候べし

いかに申上候。都今熊野柳なぎの坊にそつのおじやりと申山

臥すげともの、資朝の卿の御子と申て幼き人を老人同道被_レ申、則対

面有度よし被_レ申候

尤左様にて候へ共、資朝の卿の御事ハ、別て御いたわりと

見へ申て候間、かく申上候

畏て候。一段の御きげんに申合た。急で此由申さふずる

いかに最前の人の渡り候か。其由申て候へば、則対面有

ふずるとの御事にて候。こうく御通り候へ 色々有て、本間又呼。

御前に候 ワキ、伏戸ニ入て、臥うずるにて候

尤に候 扱シカノ有て、後に扱へ供して行、太刀を本間ニ渡す。

中入後

ワモへやる舞ぞく アド何者成共のがすなく、

わごりよハ何として是へおりやた そなたがあわた

敷するに依て、何事かと思うて是迄ついで来た 扱
は此度の様子を知ぬか いよや知ぬよ 夫ならば
語て聞せう。

此度都より生捕て下り給う、壬生みぶの大納言おぼとも祐朝の卿は、
佐渡の国此処へ流れ給ひ、則頼だ人の預て、余ノ囚人より
も一入御念を被_レ入、昼夜朝暮ニ油断なくねずの番を仕と、
家中の者共に堅く仰付られたニ依て、皆々気をつめて此程
番をした処に、都より俄に飛脚立て、祐朝の卿ハきのふち
うせられたれば、最早用じんもいらざる故、本馬殿よりの
御意には、此中皆々心労を致したる者共ニ、今日より番を
あけて休むように仕れと仰出され、則頼ミ申人ハ御心所シンに
いらせ給う程ニ、下々も是を嬉敷思ひ、我等も人も帯剣を
とき、此間の草臥ちかまき(なぎ)をなをそうずるとて、いかにも心安う思
うていたれば、都今熊野柳木なぎの坊ニそつのおじや梨といふ
客僧、祐朝の子にて有とておさなき人を一人連れて来り、今
宵忍び入、本馬殿を差殺し、その儘縁を飛おりのくと聞て、
何かわからず、かのしれ者某打留うと思て是迄出たるが
わごりよハ夫をしらぬか 面目も無事なれども、此中
内殊の外草臥ハする、何心ものふねていたれば、皆のさわ
ぐがね耳みみに風と入たニ依て、いぜうとしたれば、此道具が
足ニさハつた程に、其儘是をさげてハ出たれども、其子細
は夢ニも知らぬが、扱々にがく敷事をしたな 其事
じや。兩人の者が是迄来た程に、逆の事ニ追欠て見度ハ思
へども、此やみの夜で足本も見へぬに、いづくをさして行

うともわきまへず、扱是ハ何として能ろうぞ 去バ某
も分別に及ぬが、わごりよハ何と思ふぞ 某の心中じ
やといふても別の事ハないが、乍去大事の事を此ごとくに
いふて時刻をうつしてハいかゞな程に、某の思ふハ、浦々
の船を留たらバよかろふと思うは 是ハ一段の分別じ
や。急で留さしませ 去有バ某ハ南浦を留う程に、そ
なたハ北浦をふれさしませ 中々心得た。早う行しま

間 之 記

〔二番物〕

○ 常 陸 帶
○ 俊 寛
○ 班 女
○ 善 知 鳥
○ 春 日 龍 神

せ

アドハ幕へ入ル。ヲモハンテ柱にて、
立テしう。

いかに南浦の船頭は承れ。都今熊野椰木の坊そつのあじ
やりがこの処へ来り、今夜本馬殿をあやまつて有程に、り
やうじニ船二人をのせて押出すなどの御事なれば、構て其
分心得候へく

〔三十二〕
六

○ 放 下 僧
○ 道 明 寺
○ 鉄 輪
○ 巴
○ 烏 帽子 折

右ノあしらい当時不レ入。問合べし。
中入後

常 陸 帶 (六ノ一)

ワキニ付て出、太コ座ニ居ル。ワキ呼出シ。

御前に候 畏て候

ヤアく社中の面々御聞あれ。毎年のごとく御神事をと
りおこなわれんとて神主殿御出にて候間、皆々其分心得候

へく

是ハ常陸の国鹿嶋大明神ニ使へ申神職の者にて候。去程
に珍敷からぬ御事なれど、先我朝ハ天地開闢より神国成、バ
靈神国々ニ地をメ給ひ、威光様々成とハ申せども、中ニも
当社の御事ハ、諸神ニ弥増靈現あらた成御神成バ、一入御
威光あらたに御座候。左有に依て年中ニ御神事数多御座候

中にも、今月今日の御神事を常陸帯の御神事と申て、妻をか
たらい度と思ふ人ハ貴賤によらず帯ニ哥を書付、神前にか
け置申を、いか成女にても其哥よミたるを妻にかたらい申
により、常陸帯の御神事とハ名付給ふ。先是ハ当社のみ出
度子細、今日ハ一段とよき天氣なれば、殊の外の大参にて最
早御神事も済候へば、急ぎ社人達を呼出し、還御成申うず
る のふく皆々いさし升か 何事にて候ぞ

先今日御神事も首尾よく済で、何と目出度事ではないか
誠^{マコト}に目出度事じや 去バ還御成申さふ 夫
が能ろう さアく是へおりやれ 心得た

〇〇 ヲモとも都合五人出テ、如シ此ニ並びテ作り物
ノ前ニ両手をかけかたひさ立テ居ル
ヲモハ目付柱ニ立テ居ル

何と思ふぞ。例年の事とハ云ながら、今日の御神事ハ何
事ものう納^{おさめ}た程に、いつものごとく拍子に掛り還御成申さ
ふ 夫がよからう ヲモ多いさら、多さら ヌレ多
いさら、多さら ヲモ多いともく、多い共な ヌレ多
い共く、多いともな

ト如此、はやしてのりて廻りていふ。仕舞に、
ヲモ千歳楽、万歳楽 ヌレ千歳楽、万歳楽 ヌレ多
くおち 是ハ如何な事、わごりよ達ハなぜに御こし
を出さぬぞ いや随分情を入たれども少しもうごく事
でハない 是ハ不思議な事じや。此由申上うする間、
わごりよ達ハ、いて休まませ 心得た

四人幕へ入。

ヲモ、ワキノ前へ行。
いかに申上候。還御成申せども、御輿が御上り無候。誠
に思い出したる事の候。最前若き男の帯へ哥を書、神ぜん
へ備へ申を女の寄て彼の哥を詠じ候程に、男縁を結ぶと申
て御座れば、女はいなと申を男いろく申て御座れば、女
ハ其所をしりぞき候を、男ハ神の誓^{ちかひ}も空敷成たると申て立
隠レ候が、若左様の事にて御上り無かと思ひ当りて候
御尤ニ候

俊寛 (六ノ二)

ワキニ付テ出ル。名乗済で呼出ス。
御前に候 畏て候

ワキ太コ座ニ付。狂言も同断。
成経・康頼出、橋がよりニ而諷有。二人舞台へ入。
シテ一セイニ而出、いろく有。

謡ノ末ニ

呑酒ハ谷水の、流るゝも又泪川、水上ハ我成物を、
物思ふ折節ハ、今こそ限り成けれ

此謡の内ニ楽屋より船を出し、橋がよりニ置トのり、
船の中にてワキニ向イ。

一段と順風が吹来つて候。急御船に召れ候へ
ワキ詞有。舟にのり、一セイ諷。

早船の、心に叶う追手ニテ、舟子やいとどいさむら
ん

此諷の内、こぐ躰して、謡終るといふ。

是ハ早、鬼界が嶋に着て候。御上り候へ

ワキ上ルト、舟を橋がゝり板付ノ方へ寄て置、狂言座ニ居ル。夫より曲舞過、末に

僧都とも俊寛とも、書ける文字ハ更になし

此内、船を舞台へ持て行、直ス。正面より四尺程、脇正面より二尺程ハなし、筋違に置也。中のつなを真中へ出し延して置也。是ハ後に、俊寛取付綱也。舟頭正面に乗てイル。

ワキ謡の内、竿をふり上、打んとする。又竿ヲ渡ス。夫を取テ置也。夫より皆々上ルト、其儘舟を持入也。

其跡よりシテ入ゆへ、早く入也。

舟の置所、其外の事、シテ・ワキニ問事。

初メワキ出、名乗過て幕へ入時ハ、同付テ入。

物思ふ時しもハ、今こそ限り成けれ

トいふ時出て、船を橋がゝりへ置テ、

殊の外能天気ニなつた

ワキニ向。

いかに申上候。一段の追手が吹来りて候。急御舟に被

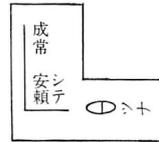
召候へ

高安流ハワキ自身竿を持ゆへ、後見より舟出し、

ワキ詞舟人ともずなをおし上、舟を深ミへ出シ候へ

ト云時、こぐていをする。竿不_レ持也。

享保十九年四月十九日。西丸ニテ弓町被_レ勤候節、舟ヲ橋がゝりへ置、ワキ上ルト、舟ヲ板付へ寄て置。夫より舞台へ出し、又橋がゝりへ置てシテノ跡より入也。



班女 (六ノ三)

口明ケ、シテ柱ノ先ニテ。

是ハ美濃の国野上の宿の長で御座る。扱もわれ花子と申女郎をもち参らせて候が、扇をすぎ朝夕もて遊ぶとて、今ハ皆の名をはん女と御付け候。爰に過にし春の頃、吉田の少将殿とやらん申人、東へ御下り被_レ成るゝとて此宿に御泊り有、かの花子と深く御契りおハしまして、互ニ扇を取替して御下り被_レ成し間、かの花子扇にのミ詠め入ば、今ハね屋より外へ出る事なく候間、急ぎ呼出し追出さばやと存る。

幕の方向テ、

いかに花子の渡り候か。申べき事のあれば急で参られ候へ。扱もノあのあるき様ハうきノともなひ、早う出さしませ。あのあるきよふはらちの明ぬ、早うあるかしませ。

シテ出ルト、間少し跡へ下り笛ノ方より寄。シテハシ

テ柱ノ先下ニ居ト、又シテノ右ヘ廻リテ云。

いかに花子。お事ハ扇ばかりニ詠め入、今ハ人の酌にめせども参らず候程に、けふよりしてハ此家の内にハ叶うまじ。急で何方へも参られ候へ

トいふト、シテ扇の心持有と、

又あの扇さばかりハ何事ぞ。此扇をやる程に何方へも出て行しませ。のふ腹立や〜

此詞をいくながら、シテノ扇ヲ取て下へつよくなげる。但し、シテノ取よき処へ置也。右のごとくして、

のふ腹立や〜

ト云テ幕へ入也。

扱々埒の明ぬ、童が直に呼さへ不せうらしい。きのふも呼にやれば、何のかのといふておりやらぬ。我がまゝな人じや。ちとづか〜と早うあるかませ。のふ、きのどくや〜

ト、シテ出ル時ノ詞、シテより好ミテ、たんといふ事もあり。其時、此詞かへしていふ。

一 箔、女帯、びなん。

善 知 鳥 (六ノ4)

ワキ出ル其まゝ跡より出、太コ座ニ居ル。

誰にて渡り候ぞ

さん候、其獵師ハ去年秋の頃身ま

かりたるが、一入罪も深からんと存る。則あれに見へたるが、
獵師の家にて候間、御出有て御尋候へ 御尤ニ候

下掛リハ春の頃といふ。

又曰、

さん候、其獵師ハ去年秋の頃身まかりて候が、一入罪も深く有らざると存る。夫を如何にと申に、此外が浜に鳥頭と申鳥の候が、いさごをほりて巢をかけ申を、浜風はげしくて巢を吹こめ申せば、いづくの程に有おも知らで、親鳥が鳥頭〜と呼ハれば、下よりも子が安方と答へ申をするべにゑをかけ候を、彼りやうしハ其真似を致し、鳥の子迄も取申せば、一入罪も深く可有と存間、あれに見へたる獵師の家へ御出有、此よし御申あれかしと存る

又、

誰にて渡り候ぞ 御出家の身にて獵師の家をお尋は、
近頃ふしんにて候 さん候、其獵師ハ

のしめ、長上下、小サ刀、扇。

春 日 龍 神 (六ノ5)

是ハ和州南都に住者にテ候。去程に珍敷柄ぬ御事なれど、先我朝ハ天地開闢より神国なれば、靈神数多御座すとは申ながら、中にも此春日大明神ハ、ぐちむちの輩をすくひ玉はん御方便に、諸々の菩薩の和光の姿をかりにまみへ、当社と現じ玉ふと聞により、現世安をん後世善所の為に、当国の者ハ我等を初て渴仰す。国々在々所々よりも、老ひた若ひ男女共(マ)に袖をつらね首すをつひで、毎日毎夜歩をはこ

ぶ。□□神前の賑敷御座す御事、又と並びたる神も無御座

ナラ

候。

夫ニ付是秋津洲に於て貴僧高僧大き内に、梅の尾の明
惠上人をば太郎と名付、かさぎの下だつ上人をバ次郎と頼
ミ、此兩人の御方を当社の両眼の右左の手の如くに思召、
天下の御きとうをもまかせ御申なさる。其中に取りても
明惠ハかこより殊勝に御座す故、明神のじきに御詞をかは
さるゝなど申、誠は左様の御事も御座あるふずると存
ル。其故日外明惠御登山の例、俗在出家共に人間な申に及
バズ、鳥類畜類に到る迄、奈良坂へ御迎に出、上人を見付、
ちくるいはひぎを折、鳥類は羽をたれ、草木の類ひ迄もま
さしふイニヨウ渴仰の躰あれバ、末の世迄もかよふに殊勝
なる御方ハ、大唐の身にはいざしらず、他国にハ有るまじく
と「承ル」の御事に「て」候。然者今日明惠御登山の由風聞い
たす其子細は、入唐渡天の御心ざし有るにより、御暇乞の為
に当社へ御参りなさるゝと申が、誠に我等躰の存ルハ、万里
のさうはをしのぎ、入唐渡天をいかゞと存ル。殊に上人の御
身にてハ、^(マカ)經輪聖教の内にては御存じ有るべし。其上、人の
申ならハすハ、天台山を望の人ハ比叡山へ御参り有れ、五
台山を拜度御方ハ吉野筑波を押し玉ふと聞、又リヤウジエ
サンの心ざす輩ハ、則当社を御信仰有と申せば、日本ニ御
座有てもおなじ御事かと存ル所に、明神秀行と現じ、御留
被成、仏跡を押し度思召ば、今夜の内に三笠山へ五天竺を
移シ、拜せ御申有ルべきとの御事なれば、南都に於て心指
の輩ハ、早々出て拜ミ被申よとの御事なり。構て其分心

得候へく

宝生流間

放下僧 (六ノ六)

初メ、シテ・ツレ掛合過テ。

ワキ出ル。狂言跡ニツキ出。太刀持ナリ。

ワキいかに誰カ有 御前に候

ワキハ瀬戸の三嶋へ参らうする間、舟を用意仕り候へ。又存る
子細のある間、路次にて某が名字ばし申な。汝老人供仕り候へ
畏て候

トワキニ付、座ニ着。太刀下置。

後シテ・ツレ出テ、掛合・謡有。

地 朝のあらし夕部の雨、く、けふまた明日の春^(マカ)
と、夕べの露の村しぐれ、定めなき世に古川の、水^(マカ)
のうたかた我いかに、人をあだにや思ふらん、く

△此傍りより太刀ヲ取テ立、橋がりの方へ行。

いや方^{かた}くハ、いかやうな衆ぞ シテハ是ハ放下にて候

扱名をバ何と申ぞ シテハ風雲流水と申候

又それなるハ何と申ぞ シレハ風雲流水と申候

是ハかけがゑも無い名かな。いづれをふうん、どれを流水
とハ申ぞ シテハ我等を風雲、かれをバ流水と申候。又あれに
御座候御方の御名字を何と申候ぞ

あれハ相模国の住人利根の信俊とハ ロヲ押へ 名申そと被^(マカ)

仰た物を

シテイヤ〜苦しからぬ事、いか様にも御申あつて御前へ召出されて給り候へ 左あらバ其通り申そふする間、夫に

暫く御待候へ

いかに申上候。あれへ浮世をめぐる放下が参りて候。少とはへ呼申そうずるか ワキハイヤ〜左様の者をこの所へハ無用にて有

尤左様にハ候得とも御慰の事に候間、さて申上候

ワキハ(二行空白)

中々。うけたまハつて候へば、風雲流水と申候

ワキハ(二行空白)

心得申候

シテノ方へ行。

最前の人の渡り候か

其由申て候へバ、此方へ参れとの御事にて候ともいふ

左あらバ此方へ参られ候へ

ト座ニ着。

シテ・ワキ掛合、二十二三行有り。

地引ぬ弓、放さぬ矢にて射る時ハ、あたらずしかも、はずさざりけりと、か様に読哥も有、しらすな物なのたまひそ、〜

是へかけて

そちが知らずハ、こちも知るまいぞ

又十四五くだりすんで、

ワキハさて江上の一チ芦が(ママ)いかに ツレハ切てさんだむとなす

ワキ刀へ手ヲ掛ルト、狂言留ル。先またせられい

地何とたゞ中々に、いはでの山の岩つゝじ、色にハ出じ南無三宝、おかしけれバの人の心や

そちがおかしけれバくハ、こちもおかしいまでよ ハ(二行空白)

畏て候

猶々路次を語らうずるとの御事なれば、陸近く被レ参候へ

又二十くだり程過。

三界唯心の、ことわり成と思し召、こゝろを語り給へや

とてもものに、かつこをうつつて御見せ候へ

又、

如何に申上候。あれへ浮世を廻ハッる放下が参て候。名をバ風雲流水と申候。是へ少と呼申そうずるか 心得申 さあらバ此方へ参られ候へ

そちが知らずハ、こちも知るまいぞ

そちがおかしけれバ、こちもおかしいまでよ

畏て候

猶々路次を語らうずるとの御事なれば、陸近く被_レ參候へ

ト太コ座へ行也。後ニ切戸よりははず。

道明寺 (六ノ七)

か様に候者ハ、河内の国道明寺の天神に仕へ申末社の神にて候。先此所ハ天神御在居の靈地として、其かミ天照すおん神を始め奉り、并に七社の御神を勧請の所なれば、誠にたぐひすくなき御てらにて御座候。中にも天満天神と申奉るハ御名を菅相丞と申奉り、詩哥管絃十能七芸共に達し給い、君臣の道明らなる所に、去子細有九州へ御下向被_レ成るゝきざミ、此道明寺に旅宿の折節、一切衆生現当二世の其為ニ五部の大乘經を書_レ供養してうづませたまいにしに、はたさず其じくより名木一本生出る。則此木をもくげんじゆと名付申候。夫ニ付、爰ニ不しぎ成るの候ぞ。是より本国相模の国田代と申所に、尊成といふ貴きひじりの候が、明暮觀念の窓に入てねむりをさまし、只一筋に念仏三昧の定に入、往生のそくわいをとげんといのられけるが、此度信濃の国善光寺に一七日の間參籠被_レ申けれ、まんずるあかつきにいたつて、忝も如来ハみずしの戸を開かせたまひ、白髪のお僧と御身を現じ、あらた成御声を出したまふよう、汝念仏往生の志ざし神妙也。然者是より河内の国道明寺へ行、木槌樹の木の実を取、珠数となし、念仏百万

べん申ならバ、必ず極楽へゐんじやううたがい有まじくと、慥ニ仰らるゝと見て、夢ハかつぱとさめぬ。尊成心に思ハるゝよふ、元より夢ハ逢ふ事ハまれにて、大方ハ合ぬ物とハいへど、去共是ハまさしき夢なればとて、只今是へ御出あるを、天神不_レ斜思召、爰かしこの靈地を拜ませ御申有_マが、重て舞樂をそうし慰めんとの御事なれば、先あれハ參り、いかよふ成御方ぞ、參て見申さふずる

跡、常の末社のごとく也。三段。此外にも有。

道明寺末社

尊成とやらんを、ちと見申そふずる

道行有。都て末社同斷。詞有。

三段舞・末社舞、常の通り。

又曰、末にて跡舞。触斗にてハ、

重てハ舞樂をそうして慰め給はんとの御事也。相構て其

分心得候へ〜

末社同斷出立。面、登り髭。

鉄輪

拍子方出ルト出シテ柱ニテ名乗。

(六ノ八)

か様に候者ハ、貴布祢の宮に仕へ申社人にて候。去程に某今夜不思議の夢を見申て候。都より女の当社ハ丑の時詣ずる人の候間、則叶へて參らせうずるとの御告にて候。其女に鉄輪の三つの足に炬松を立、頭に載、顔にハ丹を塗、身には赤き衣を着し、怒心仕れば、慥ニ申渡との御告にて候間、心がけて見申さばやと存ル

ト云テ笛座ノ上ニイル。

それハこそ此御方の事にて御座ろうずる。先告の通を申さばやと存ル。いかに申候。此程の御立願叶へて参らせうずるとの当社より我等迄御告にて候。其様躰ハ鉄輪の三ツの足に松明を立、頭に戴、顔にハ丹を塗、身にハ赤き衣を召被、いかる心を御持あれと、慥成御夢相にて候間、其分御心得候へ

観世流ニ而は貴船の宮ニ着て候。心静ニ拝ばやと存じ候。云テ大小前ニ而せうぎニ腰カケルト、狂言せり云

いや、しかと其方の事にて候。早ヤか様ニ申内に、御顔の気色替り、次第におそろしく成て候間、御疑ひなく急ぎ御用意なされうずる

装束

厚板。水衣。大臣烏帽子前ヲ折。袴括ル。扇。

宝生流、貴船の宮ニ着ニけり、言葉無キ故、謡の内立。尤シテ立テイルゆへ、狂言も立テイル。

巴 (六ノ九)

是ハ粟津ヶ原に住者ニて候。今日ハ明神の御神事なれど彼是致て隙を得ずして今迄延引申て候。漸々暮に及候得共、参詣仕ふと存る

只今お尋被成る、巴と申へ、心ごうニして、つを弓の精兵、打物取てハ鬼神をバ恐れず、殊に荒馬乗の上手にて何時も一方の大將を仕り候が、一度も不覚の名をとりたる事

なかりけると申。去共木曾殿、宇治瀬田を破れしより此方、戦ひ一度も利なくして此辺へ御落被成し時ハ、わづか七騎ニて有しかど、巴ハ薄手をもおわず野の末山の奥迄も付そる、主君の御供と心がけ居たる所に、義仲仰られる様ハ、木曾が最後迄女をつれたると人のこうなんもいかざなり。汝ハ女なれば忍ぶ便りも有べし。急古郷ニ帰り、此由語るならば、最後の供にハ増うずると様々御いさめ有し間、巴心に思ふ様、あつばれよからん敵もがな。名残の軍をし、木曾殿ニ見せ奉らんと待所に、遠江の国の住人内田の三郎と名乗て、三十騎斗りニてはせ来る。巴思ひまふけたる事なれば、敵の中え分て入、巴内田馬の頭を押並べ、無手と組で引寄、鞍の前輪に押付首かき切て、義仲の御目にかかけ奉り、鎧ぬぎ捨、御形見を持、忍びて木曾へ下着致されたと申。先我等の存たるハ如此ニ候

言語同断奇特成事を仰候物かな。扱へうたがふ処もなき巴の亡魂ニて御座有ふずると推量致。お僧も左様に思召候はゞ、是に暫く御逗留有、彼跡を念頃に御弔有、重て奇特を御覽有かしと存ル 御用の事有ば、重て仰られ候へ

心得申候

烏帽子折 (六ノ十)

ワキ、鏡の宿に着にけり、急候程ニ鏡の宿に着て候、此処に御やすらい有ふずるにて候、ト云テ座ニ付。

狂言出ル。

是ハ平家方ニ使ヘ申者ニテ候。我等の是ヘ出ル事余の儀
に^{「おきなぎの」}あらず。爰に源家の大将義朝の末子沙那王殿と申少人御
座すが、平治の乱の後鞍馬の寺に学門被^レ成御座候いしが、
此程人を頼ミ東国ヘ御下向の由聞し召、誰ニてもあれ、告
知らするニ於テハ望之次第ニ御褒美可^レ有との御事なり。相
構ヘて其分心得候ヘ〜

シテ烏帽子ノ語の内出て、狂言座ニ下ニ居ル。後に吉
次出て。

やつれ果たる美濃の国、赤坂の宿に着にけり、〜。
詞有て、宿かりにクル。

宿かし誰ニテ渡り候ぞ 安き間の事、こう〜御通り
候ヘ

ト云テ元ノ座ニ居、ワキ・子方座ニ付ト、一ノ松へ立
て、

やあ〜夫ハ誠か。いかに申上候。皆々此処へ御着の由
此所の悪盜共承り、今夜夜討可^レ致と申候。御用心候得

子方、おそしとこそハ待居たり、〜。

早鼓ニテ兩人左右へ立て、都合三人出ル。

か様に候者ハ、青野が原の他りに居て人の物を取、世を渡
る者ニテ候 わごりよ達は是へ何しに來たぞ そ

なたが余りあわたゞしふ出たニ依て、何事かと思ふて是迄
ついて來たよ 扱ハ様子をしらぬか

夫ならば語て聞せう。都三条に金売吉次^(空白二分、信高カ)□□とて毎年

五き内の宝物を買集め高荷を作り奥へ下る商人の有を、彼
が都を出る時より目付を付。則今夜樽井の宿ニ渡り候間、
彼高荷をとらうずるとの御事ニ付、我等ごときの小盗人共
に参り荒ごなしを致せ、押付張樊殿を始めとうりう衆の御
出有らうずるとの御事じゃが、何と一手柄をせうと八思ハぬ
か 此間不仕合で何がなと思ふ処じや。少しも早ふ参
ふ。さア〜おりやれ〜

一べん廻りて

是じや。此垣を破う。のこぎりを持参したか い、
や持ぬ

某ハ持て來た、といふて、垣を切ていをして、三人共
にこして入。

扱此大戸をバ、何として明うぞ どうづきをかけい

夫でハ内へ知る 夫ならば、てこをかけてこて

はなそう 夫が能う

さア〜、よいとな〜、ト三度して、こてはなすて

いをする。扱、ヲモ先へ内へ入て、内のでいを見、

殊の外くらい、先そこな松明をつけい

心得た、と云テ、末ノ者松明をつけはいり、牛若を見付、

松明をなげ付るト切て落す。其儘にげる。又一人行、

松明をふみけさる。其まゝにげる。ヲモ行、松明を

なげる。又なげかへし、夫を取に行と切る。兩人尋

て行、是ハいかな事、切れた、ト云テ、肩へかける。

此事を皆々へ咄さしませ、某ハ触れて帰る

早打

嶋物。狂言上下、片はだぬぐ。小サ刀。杖ヲつき。宿かし

問之記

○	住	吉	詣
○	高	野	物
○	木	賊	狂
○	呂	后	追
○	鳥		

住吉詣 (七ノ一)

太刀を持テ、ワキノ供して出ル。

御前に候 畏て候

座ニ付。宝生流ハ此所ニテ触有。シテ柱ノ先ニ立テ。

ヤアノ皆々承り候へ。今日ハ当社へ源氏の君御參詣被成候あいだ、神前をも清め、其外他りをも念を入、そうじ仕れとの御事也。相かまへて其分心得候へノ

夫より太コ座ニ居。ワキノ付テ入。

盗人 段のしめ、長上下、扇持、小サ刀。

嶋物。狂言上下、袴くゝり。おくず頭巾。ひげ。もぎどうか。

七 (十七)

△	室	君
○	小	原
○	護	法
○	西	行
○	愛	染
○	川	

のしめ。掛素袍、袴くゝり。折ゑぼし。小サ刀。扇さし。

高野物狂 (七ノ二)

シテ、次第謡、詞有。其後出ル。

扱もノにがノ敷事かな。先此由申上う

いかに申上候。此明月がた、春満殿の御ねやの内を見申て候へば。春満どのハ見へ給はず、此御文の候。追手をもかけ申て候へども、先是を御覽候へ

シテヘ文ヲ渡し、よむうち片ひざ立て居ル。よミ仕舞
と太コ座へ付。

又曰、

是ハ平松殿の御子息春満殿に使へ申者成が、今朝余り久
敷御しんなんと存、参りて見申たれば、若君ハ無ニ御座ニ候て、
御枕元に此御文とつむりの髪と斗り御座候。承ハれば乳母
高師の四郎殿ハ観音寺へ御参詣被_レ成たる由申間、急ぎ持
参仕り、此由申さうと存る。 いや是に候。 いか
申上候。 春満殿の見へ給はず、御枕元に此御文とつむりの
髪斗り御座候。是を御覧候へ。 御尤に候

シテより前に狂言出ル事有。其時ハ、
急ぎ参り申そふずる、未御参り無と見へて候。爰元に待
合せうと存る

ト太コ座ニ居ル。シテ出テ、
観音寺に着にけり、く。

ト謡有。詞有。過て、立てシテノ前へ行。

一、嶋物、狂言上下、腰帶、文ヲ持。

木 賊 (七ノ三)

御前に候。 畏て候。 御僧達ハ何国に御座るぞ、
参て見申さふずる。 去バこそ是に御座候よ。 是ハ
くるしからぬ者にて候間、御用の事有バ被_レ仰候へ。 又御

心得の爲にて候間申上候。尉殿ハ身に思ひの有により、う
つゝなき事を御申候。左様に御心得候へ。 御尤ニ候

鳥物、狂言上下、腰帶。

呂 后 (七ノ四)

是ハ何者ぞ。 汝がついた所が目と成、切た所が口と
成た程にいわれを語て聞せう。

是ハかんしん・ほうゑつが亡魂にて有。其事じや。呂后
に恨ミをいわん為に出らる。其子細ハ項羽・高祖の戦天
下ニ隠レ無事也。先項羽の勢ハ三十万騎、楚国の方より責
登り、既に高祖も討れ給へんとせし時、此兩人の者しのぎ
をけづりつばをわり、防ギ戦ぎりくづし、夫のミならず、
うごうの野辺の戦も心に及びがたきを、此兩人命を捨てた
ちまち項羽の首をかき落し、高祖に奉りし時、高祖兩人の
者に御手を合されし事、呂后もしろし召れずや。か様に大
剛の者を呂后のさんげんにより、ヤミく_レと生捕、縄をか
りり切れし事、恨の中の恨ミなり。是非共此度ハ、呂后の
命をとらいでは叶うまじくと思ひ来りたり。則せき夫人も
只今来り給ふ間、ぜんあくとらいでハ叶うまいぞく

鳥 追 (七ノ五)

御前に候。 畏て候。 扱もく_レ是ハ目出度御事にて候

畏て候 ヤア／＼其許の笛・太鼓の聞ゆるハ何事ぞ
ヤア／＼じや あれへ参て尋て候へば、鳥追舟
が参る由申候 尤ニ候

室 君 (七ノ六)

御前に候 畏て候 扱も／＼目出度事にて候。
室君達を呼出し、はやし事にて御神事を可被成由御申あ
る、急で遊女を呼出し申さふ。いかに室君達へ申候。とう
／＼御出候いて、御神事を御初め候へや

小 原 御 幸 (七ノ七)

ワキツレ大臣ニ付て出ル。
御前に候 畏て候 やあ／＼皆々承り候へ。法
皇小原へ行幸なれば、道のほとりを清め候得。相構て其分
心得候へ／＼
ト云テ太コ座ニ付。ワキ・ツレニ付て入。但し、口明
にいふ時ハ直に幕へ入。
又曰、間無てもよし。
のし目、長上下、小サ刀、扇持。

護 法 (七ノ八)

ワキ出、名乗過て道行有て、
いかに在所の人の渡り候か
在所の者とハ、誰にて渡り候ぞ

ワキ、シカ／＼ さん候、在所ハあれに見へた
る所にて候。是ニ三熊野を勧請し奉り、毎日御参り候が、
今日ハ未御参りなく候間、暫く御待候て是にて御逢候得
尤に候

裏斗目、長上下、小サ刀、扇持。

西 行 桜 (七ノ九)

ワキニ付て出テ、太コ座ニ居。ワキ呼出ス。
御前に候 畏て候
シテ柱ノ先ニテ、

やア／＼皆々承り候へ。当年ハ花見禁制と仰出されて有
間、其分心得候へ／＼

元の座ニ居。ワキ・ツレ・立衆出、次第・道行有。橋
がよりより、案内を乞。

誰にて渡り候ぞ 御出尤にてハ候得共、当年ハ花見
制禁と仰出されて候。乍去御機嫌を以て申上うずるにて
候。夫に暫く御待候へ

ト元ノ座ニ居。西行、さし謡ノ末ニ、

四の時ニもすぐれたるハ、花見の折成べし。荒面白や候

ト云時、シテ柱の先立テ、

一段の御きげん成バ、此由申上うずる
いかに申上候。都よりとて若衆是へ御出有、御庭の花を
見度由被申候

ワキノ前へ行、
下ニ居

ワキ是迄皆々来り給ふと申か さん候

畏て候 最前の人の渡り候か 日本一の御きげんに申合て候。皆々此方へ御出候へ

初めワキ、あの柴垣の戸ヲ開け、と見たる所を、常のごとく扇開きて、あけるていをする。但、早くすべし。

さら〜〜

シテ柱ノ内也。太コ座へ付く。

ワキニ依て、何とて花見禁制とハ申さぬぞ、ト云時ハ

左様に申て候得共、はる〜〜都より御出にて候間、かく申上候 畏て候

荒面白や、といふ時分立て、謡切ルト直ニいふ。口伝也。無地のしめ・水衣か。袴、へんてつか。こし帯。扇サス。合仕頭巾。

同

作り物、鼓の先ニ置也。ワキ西行出ル。其跡へ付て出、狂言柱ニ居ル。花見の者三人、舞台ニていろ〜〜謡有。道行有て、橋が〜りへ来て、案内乞。

案内とハ誰にて渡り候ぞ

安き事成ども堅く禁制の由に御座候間、なるまじく候

初メワキ、禁制、と有、バ此詞いふ。い〜付なくハ、い

わず。直に、さらバ、と云

さらバ御機嫌の以て伺イ申さうずる間、夫に暫く御待候へ

見物の人、皆々下ニ居ル。狂言太コ座ニ居る。

ワキ謡有。あら面白の気色かな、ト諷。狂言、シテ柱ノ先へ出、下ニ居テ、

いかに申上候。都方より若衆の御出有、庵室の花を見物仕度由被^(マ)申候

ワキ詞有テ、あの柴垣を開、内へい申せ

畏て候

ト云テ立。扇ニテ目付柱とシテ柱の間、一ノ松の方向テ、さら〜〜と、ひらくていをして、見物の者へいふ。

最前の人の渡り候か こふ〜御通り候へ

ト狂言座へ付。

愛 染 川 (七ノ10)

初メに出て居。夫よりシテ・ツレ、次第・道行有。左近之丞掛ル。

いや案内いふハ、左近之丞ニて有しか 詞シカ〜 神主殿ハ持仏堂にくわんきんをして居らるゝが、其文ハ何方へ参る文ニて有ぞ シカ〜 左有、バ童の持て参らせふぞ

シカ〜 いや〜苦敷からず候。此方へ渡し候へ

文請取 神主殿へ御目ニかけ申うずる間、夫に暫く

待候得 シテ柱の先へ出て 都より下りたる女房の文
と有バ、心元ない程に、そと開て見うと存る

云ながら下ニ居て、文ひらき、よみながら立て、
のう腹立や、是ハ一とせ神主殿御在京の時分、馴参らせ
し女が爰へ梅千代とやらんいふ子迄つれて来りたるハいか
に。扱々腹の立事かな。いやく是を御目にかけてハいか
どな程に、童返事を致ふざる

太コ座より新し紙を持って、シテ柱へ。下ニて扇にて書
ていをする。但し、シテ・ツレ太コ座へくつろぐ時ハ、
笛の方より右ノ紙を持出て□書て笛ノ方より掛ル。

問 之 記

羅 護 籠 丹 龍
生 祇 後 物 虎
門 摩 王 狂 虎

羅 生 門 (八ノ一)

か様に候者ハ渡辺の綱の御内に仕へ申者にて候。然バ頼
ミ申綱ハ、只今人と口論を致さる。其子細ハ、源の頼光丹

いかに左近之丞 シカく 京より下りたる女房ハ、子
をばし連て来て有カ シカく 其名を梅千代と申カ シ
カく 神主殿以外の御腹立にて、急ぎ其女を此所を追
払へとの御事にて有ぞ 文を渡ス 早々女をも子をも
当所を追失ひ候得
文ハ太夫方より受取、懐中して出る也。ツレより受取
べし。文ハ開見て、袂へ入ル。

女出立。箔、びなん、女帯。但し、打かけする事も有。
其時ハ、黒骨中啓持也。

〔十九〕
八

現 在 鶴
大 會 笑
三 天 狗
葛 城 蛇
大

州大江山の鬼神を随へ給ひしより此かた、武士を数多御集
メ被レ成し故、武へんを心掛る程の輩ハ日々に出仕いたさる
ゝ所に、此頃ハ春雨の晴間も見へわかぬつれづれに、頼光を
初メとして其外保昌・綱・公時・定光・末武、何レも列座

に伺公いたし、種々様々の御相談のある折節、頼光の御意に
ハ、この程都に何事にも珍敷事や有と御尋被_レ成る。惣
じて貴人の前にてりやうじに物ハ申間敷事なるぞ、保昌の
進_ミ出て咄し給ふ様ハ、此頃九条の羅生門には鬼神住んで、
日暮て通る者をバやらずさぎ取よし被_レ申しを、頼_ミ
申人の仰らるゝ様ハ、土も木も我大君の国なれバいづくを
鬼の宿と定めんと聞時ハ、さすがにかの羅生門ハ、都の南
門なれば、たとひ鬼神の住ばとて任せて置るべきか。かゝ
る不思議成事を御申有物かなとのたまふ程に、夫が保昌の
耳に当り、扱ハ御前にて我等の偽りを申と思召るゝか。此
事都に隠れのなれば申。誠左様に思召さバ、今夜の内にか
の羅生門へ行て御覧ぜよと有を、又頼_ミ申人むかたとされ
か様に承り候ハ某の得参る間敷者と思召るゝか。其儀なら
バ今宵の内に彼所へ行、請跡を見届申さふずるといかり給
ふを、御座敷の人々去りとしてハ御無用と御留有バ、いや保
昌に対して意恨ハなけれども、王城に鬼神の住と有ば、一
ツハ君の御為なれば、頼光の印の札を被_レ下い、立て参うず
るとこわるゝを、頼光も下心にハ留度思し召ど、左様に御
申有つてハ御心おくれしと人に思はれてハと思召、則印の
札を被_レ遣ければ、綱ハ札を給はり其まゝ宿へ御帰り有が、
定_{ちか}のこわいも事にこそよれ、なんぼうぶしあんな人で御座
る

其許の賑やかなハ何事じや。何と頼申人の御出と申か。
いや／＼爰元に居て御目に掛り、若御供に参れと有てハこ

わものじや。急いで罷帰うと存る。只のけ／＼

護 摩 (八ノ二)

か様に候者ハ第六天の魔王のけんぞくにて候。去程に我
等の是へ出る事、別の儀にあらず。爰上梵大王の御子しつ
だ太子ハ、中天竺まかた国の上梵王宮に誕生し給ひ、御年
十九にて仏法にもと付給ひ、(マコト)今ハはや金剛座にて釈尊ぞう
とふを可_レ被_レ成と有つて、数多の御弟子達不_レ殘並居給ひ、
既に説法初んとし給ふ折節、此事を上梵聞給ひて思召様
ハ、世尊説法をとき給ふにおめてハ、定めて衆生ども仏
果を得べし。其時は魔王の住家有間敷と、今度のじやうと
ふを何とぞしてさまたげんと思召、兎角人ハ形ちよき女に
心をなやます物成れバとて、三人の美女と成り、靈然の会
座へ近く参り居たるを、大聖釈尊御覧しの給ふ様は、汝ハ
第六天の魔王なり。我が仏法をさまたげんと思ひ来りたる
成らん。たとえ様々_{さま}生化を成といふとも、心を移す事有べ
からず。出々、汝等を鬼面に成さん迎、則御声の下よりも
たちまち鬼面と成つて、かきけす様に失給ふ。左有に依て
拙者ニ参り、さまたげを致せと有に付、取物もとりあへず
是迄罷出た。先急で参らふずる。

誠に頼_ミ申人の仰らるゝ通り、若仏法の国にも成つた成
らバ、我等ごとき者ハどこに居よふぞ。何卒さまたげを致
度事じやが。去バこそ、是に居らるゝがあなん・かせうな
どゝいわるゝか知れぬ。さらバあれへ参う。いや／＼参つ

てりやうじに詞を掛られた成らば、請答へが成まい。只此由を皆々へ触て、のかふと存る

ヤア〜皆々承り候へ。たとへ釈尊成とも、摩道へ引入んとの御事也。然バ魔王の分へ、不レ残罷出よとの御事也。相構へて、其分心得候へ〜

籠 祇 王 (八ノ三)

太刀持 嶋物、狂言上下、小サ刀、腰帯。

御前に候 畏て候 誰にて渡り候ぞ かた

〜禁制にて候程に、叶ひ候まじ 然らバ夫に御待候

〜 如何に申上候。籠者の人の息女に祇王御前と申人にて候

が、父に対面あり度とて是迄参られて候 其由申て候得共、女の事にて平に申上てくれいと申され候間、扱申上候 畏て候

最前の人の渡り候か。其由申上て候へバ、かう御通りあれとの御事にて候

御前に候 畏て候 夫に御待候へ。引合せ申そふする

シカ〜 少うたい有。ぜん所に向ひ、たび給へ、

〜、といふ時、出ル。

さあらバ此方へ御出あつて、父子の御対面被レ成候へ

シカ〜 中入有。

又、うたいあり。なみだの雨やまさるらん、といふ時、

出ル。

扱々、あわれ成事にて候ぞ。女の身にて、はる〜尋て参る事、痛敷事にて候。親子の心中を思ひやり候得バ、我等ごときの心なき者迄もそゞろに落涙仕候。先此由、粉川殿に申候べし

いかに申上候。只今の有様を見、我等も泪を流し申て候が、何と思召候ぞ 畏て候

如何に申候。早く御舞候へや

シカ〜 うたい有。さめ〜となき居たり、又さめ

〜と泣居たり。

如何に尉殿、はや御最後に成りて候

シテニより違ひあり。

兎角、シテ・ワキへ念を入、とくと云合せるが吉。

丹 後 物 狂 (八ノ四)

狂言上下、嶋物、小サ刀。

御前ニ候 夕部御下向にて候 其御事で御座る。

殊の外の大酒にて酔せられて、前後も知らず御休被レ成候間、何とも不レ申候 如何に花松殿、ちやつと御座れ

花松殿の御事ハ各々御そうけうなれば、少の御酒多んの折節は、花松どのひとさしとあれば、学問所へつと入せられ、かつこおつとつて腰ニ付ケ、さくら持せられ、しほろほさら〜

花松殿〜、なふ〜戻らせられいなふ〜。

ア、言語同断の事かな。科なき花松殿をしからせ申たよ。惣じて子と云物は、誰もかわゆひ物じやに、御氣にあわふとて召れた事もない事を申て、花松殿をしからせ申て候。惣じて口といふ物ハわざわひの門、舌はわざわいの根、舌三寸のさへずりにて、五尺の身を失ふと申事の有に、申ましい物をア、にくの口や、引さいて。

何といふぞ、誠か。ヤレそふハあるまいぞ。誠じや。夫成バ身共も花松殿の御供を申そう。

ア、たゞ身をなぐる事ハならず。元結を切、念仏申、花松殿の御跡を弔ひ申そふ。ア、わるい事ハ申まい物を

(申入後)中々、其岩井殿と申人ハ、あれ成高もがりの内にて御座候が、去年わが子にはなれさせ給ひ狂氣し、今ハ此所にハ無御座候。

ヤア、皆々承り候へ。橋立の文珠堂にて尊き人の御座候て、御説ほう被成候間、心差の輩ハ各々參られ候へ、

龍虎 (八ノ五)

シヤベリノ時ハ、

厚板、側次、狂言袴くまり、官人頭巾、腰帶、扇。

語リノ時ハ、

じゅばん、かるさん、側つぎ、腰帶、唐頭巾。

是ハ大唐に住者にて候。某ハ唐人の内にとりても他国通じを致て世を渡り申候。夫ニ付何国の人か、唯今御着の由

申間、取物も取あへず罷出た。南蛮か高麗か、但又りうき人ニても有か。どの国の人ぞ、参りて見申そうずる

いやかた、ハ此傍りにてハ見馴申さぬ御方成バ、いづくの人にて渡り候ぞ

是ハ思ひも寄らぬ事をお尋被成るゝ物かな。我等も所に住者とハ乍申、龍虎のたゝかひと申事昔より慥に有物の様に承り候得共、眼前に見申たる事ハ無御座候。乍去御慰の為古人咄し申されたを爰かしこ語つて聞せ候べし。去程に龍虎のたゝかひと申ハ、龍ハ常にいづくに有とハ知らねども、雨をふらせんと思ふときハ正うかたちをあらハし、洪水たちまちふり下る。左有に依て、古しへより上り龍・下り龍と申ハ是なり。又、虎は千里が野辺を住家として、竹林のかん道に身をうづまへて隠住。然るに、意を頭ハさんかと思ふ時、アノ向の高山の上より黒雲ミチ、電光稲妻しきりなる折節、あの竹林の巖洞よりもう虎悪風をふきかけ飛出れば、金龍かたちをあらハし、つのをとぎ、虎をまかんとうづまふを、猛虎ハ一口に喰んと飛んでかゝる。たがひに土をうごかし、勢をあらそふ。昔より龍虎の戦と申伝へ候が、最前も申ごとく、委しき事ハ存も不致。先我等の聞及たるハ如此に候が、さて何と思召て龍虎の戦を御尋有たるか、不審にて御座候

是ハきどく成事を被仰るゝ物かな。扱内々承り及たる龍虎の戦を方々に御目に掛可申存、もう虎かりに山勝と現じ、こへ詞をかわしたるかと思存間、是と申もお僧の御心

中貴う御座スにより、御法にも預り畜類の苦ミをまぬがれ
度思ひ、頭レ出たるかと推量いたす。然ば片原に御身を隠
シ給ひ、かの戦を御覧あれかしと存る 左様に候ハ、
某も片原よりそとのぞき申そうずるにて候 心得申候

シヤベリの時ハ、

か様に候者ハ此国の片原に住者にて候。去程に 中略

申伝へ候。イヤ、あれを見ればやうく龍虎の戦の有やら
ん、大風吹、谷峰迄もしんどういたす。皆々心をしづめて
御見物あれ。相構へて其分心得候へく

現在 鶴 (八ノ六)

か様に候者ハ源の兵庫頭に仕へ申者にて候。去程に我等
の是へ出る事別の儀にあらず。扱も此君近衛の院と申奉る
ハ、民をあわれミ国土を恵ミ給ふ故、吹風枝をならさず、
民戸指をさしぬ御代にて候。然りとはいへど、此程御腦し
きりなれば、百官・卿相に至る迄万民いきをつめて居給ふ。
其ゆへハ、時は夜半過丑の刻斗りの事成に、東三条の林東
より黒雲一村たち来て、御殿の上におくへうと思へば、
其儘帝おびえさせ給ふにより、近国の諸寺諸社へ仰付られ、
大法秘法の御祈祷にも不叶。いかゞ有べきとて公卿評議ま
ち成所に、其中にも有古老の臣下被申けるハ、是ハ正
敷変化のわざと覚へたり。然者堀川の院の例に任せて、武
士に仰せて射させられ可然と被申ければ、諸卿一同に此

議尤と御同心有。然バ誰がよからふずるとて、源平両家の
中を詮議被成、兎角源の兵庫頭ならでハ化生を平らへげ
る者ハある間敷との御事にて、只今頼ミ申人の方へ勅
使立を、朝てきなどの御事こそあれ、あの目にも見へぬ化生
の物をたいらげよとの御事ハ迷惑なりとて、様々じたい被
申けれ共、綸言ハあせのごとく出てふたしび返る事成間
敷よし被仰るに付、力不レ及御受を被申たが、何と迷
惑な勅定でハないか アド誠に是ハめいわくニ有う
シテ何と思ハしますぞ。か様の物を射せんずるお方でハ有
まいとハ思へ共、若御運も尽たらば矢坪が違ふかと思ふて
我等ごときの者迄も氣遣に思ふ事じや 其通りじや
此度の事成バ我等も御役にハ立まいが、せめておともにも
も参うと思ふが何と有うぞ アド其方がいふ通り、日頃
御扶持を被下るゝ事じや程にお供に参らいでハ ヤ
アく其許の賑やかなハ何事ぞ。是ハ如何な事。お供にハ
猪の早太一人召連らるゝ。是は口惜ひ事じや。我等も御供
に参つた成バ、天晴猪の早太にハおとらず、一手がら致そ
ふ物を アド其通りじや 是非に及ぬ帰らふ
アドそれが能らふ さアくおりやれく アド心得
たく

二人出ル時ハ、ヲモ名乗と、アド、エヘント云也。夫
より詞有テ、語りニ成。

大会 (八ノ七)

か様に候者ハ、比良野の峰に住給ふ次郎坊の御内成溝越天狗にて候。去程に某是へ出る事、別の儀にあらず。先頼ミ申次郎坊ハ、此程嶋に成て洛中洛外を飛行自在に飛翔り、都東北院の他りの事成に、大きな蛛の家の有にかゝり、切るもぎられず、はづすもはづされずして、中にかかつてまぢくとして居たまふを、童どもが是を見付て、爰な蛛の家に鷗ぞかゝつたれとて、頼而とびを取、其儘羽根をぬかふといふもあり、いやたゞこころせ杯と云者も有所へ、比叡山の僧正の通り御覽ぜられ、元より慈悲心深き御方なれば、其鳥を我に得させよと被仰、今の稚き者共にハ扇・珠数を被下、自とびを受取、蛛の家を能取つて、其まゝおはなしやつたれば、二ツ三ツ身揮をして、頼ふだ人ハ帰られたが、なんぼうあぶない事でハないか ツレ実にとあぶない事であつた

扱次郎坊ハ此恩を報度思召れ、客僧の姿に身をなして、僧正の法味をのべ給ふ折節参り、日外我等が命あやふかりしを御あわれみにより命助りたる御芳志に、何事にても御望ミ有らば、刹那が間に叶へ申そうずるとあれば、山伏の命助けたる事覚へぬ由御申有を、都東北院の他りの事を被申ければ、扱ハ其時の嶋ハ天狗にて有つるよと、そこで思ひお当りやつた所で、我此世に望なし。乍去積尊靈鷲山にて御説法の有たる様鉢、眼前に見まくほしきとの給ふを、安

き間の事、刹那が間に学びて御目につけふずるとて御帰り被成たるが、其釈尊の法段とやらんは、五百羅漢の御弟子菩薩の数多入と有、皆々も何ぞ一役承ハれとあらば、面々ハ何に成うと思ハしますぞ アド身どもハ阿難に成うと思ふよ シテそちハ 又アド某ハふるなに成うと思ふ

上おかしき天狗ハ寄合て、地く、何仏にか成うやれと、談合することおかしけれ シテ愛宕の地藏に成成まい

地大峰葛城ハ法喜ほさつ、是また大事の仏なり シテ能々物を安んずるに 地堂のすミ成る賓頭盧に成んと、皆紙衣をこしらへて、皆紙衣を着つれつ、ごそりくと帰りけれ

ヲモ名乗と、アド、エヘント云也。

三笑 (八ノ八)

無地のしめ、狂言袴くまり、水衣、合仕頭巾、腰帶、扇サス。

是ハ惠遠禅師に仕へ申能力にて候。扱も頼ミ奉る惠遠禅師ハ、白蓮社を結び、三拾余歳が間山を出給わず禁足し給ふ。其古しへの友人、見舞に御出あるべきとの御事也。陶淵明・陸修成、是は又酒を本と甞び給ふ。此庵室にハ、水ならでは無候。されども詩を作り給ひ、酒にかへよと有ければ、いか程も酒を持来り候程に、あまる程酒御座候。唯今此所へ式人の人来られ候間、其分心得候へく

葛城天狗 (八ノ九)

装束、鞍馬天狗同断。アドモ同断。

是ハ和州葛城山にすむ溝越天狗にて候

シカ／＼、常之通り。

去程に役の行者峰を踏分、大峰かづらき山にておこなはるゝを、頼申大天狗心に思はるゝ様ハ、彼の優婆塞に我住家を浅間に成されてハ如何と思し召、偈縛し妨げ給へども、役の行者ハ通力を得たる人にて、あそこへ指出、爰へひとつと抜け、何とも妨が成そふもない程に、せめて先達成とも魔道へ引入んとて、葛城山の巖窟にて勤をなす所へ魔軍独り遣ハされ、御身ハ何国の法力を得、かばかりの慢心を具足せし。其妄念ハいか成んと有レバ、先達ハ頓て心得て申されける様ハ、我行徳を妨げん為に魔軍の靈鬼来るか、名乗れと言し程に、此に住大天狗の眷ぞくじやが、師匠へ申さん間、暫く待給へと有る折節、頼申御方ハ大声揚げて帰れと被仰た。此上は大天狗の自身御座らずハ成舞が、其間に何卒して妨げて見うでハないか

溝越天狗の好にハ、／＼、喧嘩に口論、其外悪気の知識旋風、是らをほゞは時こそ心も面白けれど、飛行自在に翔らんとする折、梵天帝釈いかり給へバ、力及ず迷惑さに、ひとつそとしてこそ帰りけれ

大蛇 (八ノ10)

厚板、水衣、袴くまり、腰帶、官人頭巾、扇。

か様に罷出たる者ハ、伊弉諾・伊弉册第四の素戔嗚の尊に仕へ申者にて候。去程に我らの是へ出る事別の義にあらず。尊にハ如何なる御にくまれにや、新羅の国へ流され給ひ、此所へ御下向あつて彼方此方と立休らい御座す所に、何国ともなくいミじく泣声のするを、尊ふしぎに思召、いかなる事ぞと御尋あれば、是ハ手なづち・足なづちとて夫婦の者なるが、子を九人持て「候処」憐び養育してそだてし所に、簸の川上に大蛇住で一年に老人ヅ、ぶくすれバ、八年に八人迄取失はれてやう／＼老人のこり、稲田姫とてかたち勝れたる姫あり。当月取失はれん事、我ハ悲しむなりと申せし程に、みこといよ／＼憐び給ひ、其稲田姫を我に得させよ。彼大蛇を退治せんと被仰るゝ。二親ハ悦び尊に姫を参らせしなり。扱大蛇をバ、いかなる義にて御したが、被成候と聞ければ、先大蛇を打べきはかり事に、床を高くかき、稲田姫にかつらにゆづの妻櫛をさし、四方に火をたき廻し、もたへに酒を入れて置ならへば、大蛇ハ誠の姫と思ひ、八ツのもたへに八ツの首をひたし酒を飲ほさバ、元より毒酒なり、五躰にしみ酔臥んあいだ、其時尊ハ剣をもち安々と従へなバ、夫婦ハ寿命の神と祝れ、姫ハ後の宮とならんとあれバ、銘々悦び申事数限り御座なく候。然バ斗り事の御用意出来候へバ、則尊ハ姫を御ともないにて、只今簸の川上

へ御光臨なれば、か様の時節皆々罷出て尊を拝し申され候

三 番 目 間

朝 顔 松 原 浮 船 定 家

へ。相かまへて其分心得候へく

九

采 女 葛 城 驚 行 遊 柳 誓 願 寺

朝 顔 (九ノ一)

是は一条大宮あたりに住者にて候。此間ハ何方へも出ね
バ、都といへどもあづまにも替らず、浅間しき我等が有様
なれば、せめて後の世をと思ふにも、仏法とわらやの雨ハ
出されバ知れず。殊に仏心寺はほとけの心の寺とかく由申
間、けふハ参詣いたし、此程重ひ罪をば仏前にて塵となさ
ばやと存る

先当寺をバ、一条大宮仏心寺と申。然ニ桐壺の帝の御弟
に式部卿の宮と申が、住給ひたる所にて候。是に姫宮の御
座候ひしを、初ハ加茂の齋宮に備り給ひしが、此御かたち
余人にすぐれ、殊に愛にして万世の類少き御姿成バ、神慮

もいかゞと思召ど、情の道とて光源氏心を掛御申あり、度々御文を参らせられければ、源氏の君のわりなき御事をの
ミ心を御尽し被^レ成るゝ御かせなれど、去ながら姫宮終に打
とけ給ハで、折節の御文の返事迄遊され、殊更神かけたる
御身成れば、中々かけはなれおわしますに、其時節父式部
卿なく成り給ひ、御ふく^{本のみま}かり程なく下り居させ給ひしを、
猶々思ひやミ給ハでなさけを尽させ給ひ、過にし方をのミ
思ひ給ひし由を朝顔の方へ哥によみて参らせらるゝ。見し
折の露わすられぬ朝顔の花の盛りハ過やしぬらんと、か様
に遊バされしゆえ、朝顔の齋院とハ申たるよし承る。然ら
バ齋院の御返哥に、秋はてゝ桐のまがきにむすほゝれある
かなきかにきゆる朝顔と、かく御身を卑下してよまれしを、
源氏弥増に玉章^{たまあざ}を遣ハされけんども、御心つよく御なびき

なふして、父式部卿の女御(五)の宮と一ツ所に住給ひし間、女御の宮ハ何とぞして齋院の光君と御契りあれかしと思召せど、源氏の御心定メなきを能しろし召れて、女御の宮の御こゝちにも叶わで、只文のおとづれ斗り有たると申。又此庭の萩、朝顔ハ齋院の生死無常を念じ給ひし其折節より植置れたると申。先我等の存たるハ、如此ニ候

是ハ奇特成事を被^レ仰るゝ物かな。扱^レ御僧は都よりとあれバ、古郷なつかしく思ひ給ひ、朝顔(六)の情仏果の縁を受度思ひ、仮りにま見へたと存る間、今宵ハ爰に御逗留被^レ成、難^レ有御経をも御説誦なされ、其後何方へも御通りあれかしと存る 御用の事も候ハゞ、被^レ仰候へ 心得申候

仏原 (九ノ二)

是ハ加賀の国仏の原に住者にて候。今日ハ物淋しき折から成バ、草堂(七)の辺りへ立越、心を慰ばやと存る

常之通り。

いや、是成御僧(八)ハ

去程に大政の入道清盛ハ、日の本を思ひのまゝに納られし故、不思議の事をのミいろく仕給ふ。其頃都に遊女数多ある中にも、閉(九)といふ白拍子の娘に祇王・祇女とておとゝひ有しが、姉の祇王をバ平相国に召置れ、朝夕御寵愛限りなかりし所に、三年に成て、此加賀の国の白拍子に名をバ仏と申せし人の有て、美女のほまれをとり、舞も上手成し

が、あるとき西八条へ参りけるを、当時京都にて名を得たる仏御ぜん是迄参り候と申されければ、大政入道の聞し召、いかに遊女なりとも祇王のあらん所へハ、神といへ仏といへ叶うまじきぞ、とふく出よとの給ひけるを、祇王、清盛へ申されける様ハ、たとへ舞を御覧じ、うたを聞し召れずとも、御対面斗り成ともあれかしと申に付、召返されて、今様をうたい并に舞をも御覧あるに、各々耳目を驚かし、息をつめて是のミ感じ給ふ。殊に眉目かたちよく、舞も上手なる故、相国仏御前へ御心をうつされけれど、祇王の思ハれん所も恥かして、先づ此度ハ御暇をたべと申を、清盛仰られける様、さてハ祇王にはゞかると見へたり。さあらバ祇王に出よと御使有し程に、なからん跡のわずれがたミとや思れけん、一首の哥をぞよまれける。萌へ出るも枯るゝも同じ野辺の草いづれか秋にあわではつべきと、此哥を年月住馴しせうじに書付、すゞくといで給ひ、世の中をいとい浮世をうらみ、二十一にて髪をおろし、妹の祇女も母の閉もろとも尼になり、嵯峨の奥に柴の庵りを結び、一心不亂に念仏を御申有。然るに仏御前ハ次の年の初秋のころ、一間の障子に書たる哥を見て、いづれか秋にあハではつべきとハ実にもと思ひ、浮世をいとわん為に忍び出、さまをかへ、嵯峨野々奥へ尋ゆき、祇王に逢て我が身の科(十)なき由を語り、四人一ツ所に居て浄土を願はれしが、仏御前ハ此所の人なるゆへ、後にハ古郷へかへり、是にて果られたると申。左有に依て、此草塔(十一)の主ハ仏成由承及候。まづ我等

の存たるハ如レ此ニ候

是ハ奇特成事を被レ仰るゝ物かな。最前も申ごとく、此草塔の主ハ仏にてあると申せば、貴き御僧の此原に御出あり、殊に是ハ立寄給ふにより、仏御前飯に頭れ出給ひたるかと存る間、今宵ハ是に御逗留あり、有難御経をも遊バシ、其後何方へも御通りあれかしと存る 御尤ニ候

松虫 (九ノ三)

(底本冒頭部五行分空白)
去程に松虫の音に友を呼と申子細ハ、古しへ当所に中よき男二人ありしが、生国ハ和州方の人なるよしいへど、実の説ハ知レず、数年此所に住で一段と親しく致し、春ハ花を見、夏ハ水辺に出、秋ハ月にめで、冬ハ雪をあいする迄も、互ひに何もはなれずして此阿部野々かたへ出、酒を愛しけるが、ある夕ぐれに此原を通りし時分、虫の音いと物すごく聞へ、四方の気色面白う見ゆれば、一人の男、虫の音にいたく心をかけ、草路にわけ入聞に、今の虫も見へず声とゞまりたるを不思議ニ思ひ、鳴声に付先へ行尋聞しが、男ハこがれ入たるか、但又有為転変の習ひにてもやありけん、草を枕とし露の命の終しを、今一人の友人ハ夢にも知らず、しばし此方に相待けれど、あまりおそして、其跡をしたいたい爰かしこを尋けるに、彼者ハむなしき死骸ばかりなれば、おどろきさわぎなげきかなしめどもさらに不叶。実に幼少の時より竹馬に鞭をあてゝより以来、少しはなる

ゝ事もあらず、死するも一所と替しつるにと、中々流渡こがれ臥まるびけれども、其甲斐もなく出入息もたえて、終に是もはかなく成し間、か様の儀を松虫の音に友を呼とハ申習ハす。去ればあるうたに、なき人の是をかたみの野辺に来て松虫の音に袖ぞぬれけると、か様によまれたる由申惣じて松虫の鳴く声ハ秋の野に生死無常の氣を觀じ、後世菩提を願ハせん為成由承へる。先我等の存たるハ如レ此ニ候

〔浮船〕と同頁の第一行。貼紙で抹消。別曲の一部か。

〔恋や〕

〔八〕浮船 (九ノ四)

是ハ宇治の里に住者にて候。今日は物さびしき折からなれば、罷出心を慰めばやと存る いにしへ此宇治の里に高位の人々住せ給ふ時分、上巻の大君と中の君と申と、御兄弟の姫君座ス候を、姉君をかをる中將ゆかしく思召ど、何角とありて御なびきなかりたると申。又中の君は、におふ兵部卿の北の方に成給ふ。その折節、上巻の大君むなし御成あるを、中將御愁傷の余りにいかなるかたしるもがなとなげき給ふにより、中の君のおとりの腹に浮舟と申を、かほる中將に見せ給へば、此宇治に置給ふ。かほると申ハ、自然に御身かほり申。又、にほふ宮はいろゝのうつしをとめてにおひたれば、かをる・匂宮、何れともわ

きにくく有たると申故に、浮舟石山寺へ御参りあらんとて、いしやうなどたちぬひ、いそがハしく、キ殿匂宮かほるまねをして忍び入、浮舟と契をこめ、それより折々通ひ給ふが、爰ハ人目しげしとて、船に乗せおち成家へ行給ふとて、橋の小嶋が崎へおしよせ給ひ、四季の替らぬ影を御覧じて匂宮の哥に、としふともかわらぬものをたち花の小嶋が崎に契る心はと、かく遊バす。浮舟の御返哥に、此浮舟の行多知られねと、この哥により浮舟と申由うけ給へる。其後匂宮の文の使を、かほるの御内のもの見咎メかくと申上たる由浮船の聞付、この宇治川へ身をなげんと思召、あかつき方妻戸をあけて橋へ出給ふに、何となき男のいだきて、木の下置たるを、小野のあま初瀬もふでのかへるさに、俄に煩ひ、この宇治の院にとまり申され、横川の僧都を呼び下し給ふに、僧都の法師原見とがめ、尼に斯と語り申せば、尼上いたわり小野へともなひ、僧都の御祈にて物のけも去、後には尼になり、行ひのひま(に九)は我が身のむかしを思召出されけるか、手習など遊バされたる故に、小野にては手習の君とは申由承候。我らの聞及びたるハ斯のごとくに候

是は奇特なる事を仰らるゝものかな。左様にいづくともなく女性の舟に乗、笠をかざして来たらふするもの、此あたりにてハ覺す候。偕我等の存るには、お僧御心中貴く座スより、浮舟の御亡心まみへ、左様にくハしく御物語なされたるかと推量いたす。あまりにふしぎなる御事なれば、これより小野へ御出あり、あれにて浮舟の御ぼだいを御とむら

いあれかしと存る 御用事も候ハゞ被^レ仰候へ
心得申候

〔十〕 定家 (九ノ五)

是ハ洛中に住者にて候。今日は物さびしき折からなれば、千本の辺りへ立出、心を慰めばやと存る 先都の内の

名所旧跡ハ申に不^レ及、辺土の山野(改行マ)

京までも我日の本にハすくなき事なるに、まして洛外の内に面白くおもわれ、古人の住れたる所多しといへど、中にも藤原の定家の卿此辺りを心すごく物哀れにおぼし召、あれなる舎りを建おかれ、折々は御出あつて哥を詠じ、心を慰め給ひたる所と承る。然に頃は陽月の事なるに、時雨の音をきひて、世の中ハ人間の妄語綺言あつく両舌は申に不^レ及、時節ハ折をたがへぬと有下心をもつて、時の雨時を知るといふだゐにて、いつわりのなき世なりけり神無月誰がまことより時雨初けんと、斯遊バして、それよりかの額を時雨の亭と書れたると申。又それ頃は後鳥羽の院の御宇なるに、式子内親王と申御かた、初は加茂の斎宮に備ハリ給ふが、後にハ大内に住せ給ひし刻、和哥の友にて定家の卿とむつまじき頃、御哥合に恋の哥を詠ミ給ふを君きこし召、おもひ内にあればこそ斯る言の葉を詠じ給へとあれば、内親王は(原本四字分空白)哥人は見えぬ名所を知るとの給ふ。去れどもその故やらん、程なく(原本二字分空白)観義寺に住せられしかども、天上の交りなくてハありがいなく思召か、頓て御死去なら

せ給ひし間、跡の印を立置れしに、程なく葛かづらの生茂るを、ある僧の取のけておけるに、又一夜の間、前のごとくまとひしを、各御覽じ、草木心なしとハ申せども、取分此葛はよのつねならぬと不審なされしが、ある小ざかしき人の申さるゝ事に、是は定家の卿の執心葛となつてケ様に御墓に言ひ懸るかとの給ふを皆人のきひて、それよりつたかづらをば定家葛とハ申習(底本改行)

先我等の聞及びたるは如_レ此に候

近頃奇特なる事を仰らるゝものかな。誰あつてまかり出、か様の御物語いたそふずるもの此辺りにては不_レ覚候。扱ハお僧の御心中貴くましますにより、式子内親王の御亡心頭れ給ひ、御詞をかわされたるかと存る間、弥あり難き御経をも御読誦なされ、彼御跡を御弔あれかしと存る。御用之事も候ハ_レ被_レ仰候へ。心得申候

采女 (九ノ六)

是ハ(以下、底本五行アキ)

去程に春日大明神と申ハ、神護慶雲二年に河内の国平岡より此三笠山本宮の峰に飛うつらせ給ひたる由承ハる。初ハ此御山に神木とてハ誠に木かげ一ツもなかりしを、当社の宮つ子申されけるハ、春日山に木を植たまわ_レと神慮に叶ひ、諸願成就致べき由のたもう程に、藤原氏神木を植參らせられ、程なく諸木おひしげり申所に、明神の御誓ひにハ人の歩ミをはこぶハ嬉しけれど、衆生ハ恵を受んと植し木

成に、落葉ももすそに付てや行らんと、か程迄深く惜ませ給ふと聞。当社ハ慈非万行の御事なれば、現在安穩後生前生の其為に、しるもしらぬもおしなべて我先にと進んで植か様におびた_レ敷深山とハ成り申。又承り候采女の御事ハ、昔ハ内裏へ国々よりもかたち能をゑら_レみあげけるに、其童の名にて有由申。然ルに古し_レ雨の帝の御時、姿能女的心もゆたかにやさしき采女の有しが、初ハ人に勝れて叡慮に叶ひ、片時も君辺を立去事なかりしが、すさめ參らせしを、情の道とて女心のはかなさハ、及ずながら君を恨ら_レ奉り、大内を夜半ニ忍び出、此猿沢の池に身をなげ空敷成給ふを、初メの程ハ人のしらざりしが、後にハ其隠れなかりし間、此儀を事の序に奏し給へバ、主上もいたわしく思召れ、なんぼう忝御事成ぞ、猿沢の池の辺りへ御幸あり、采女の死がひをゑいらんあり。則御哥に、わぎもこがねぐたれ髪を猿沢の池の玉藻と成とかなしきと、但し是ハさる人の哥なれど、余りにあから_{本のみま}へたるにより君の御哥とハ申習ス。先我等の存たるハ如_レ此に候

是ハ奇特成事を被_レ仰るゝ物かな。左様に女性の来り、当社のいわれ又采女の子細敷可_レ語者、此傍リニ而ハ不_レ覚候。扱ハ御僧の御心中貴う御座ニより、采女の亡魂顯れ出、声詞を替されたるかと存る間、暫是に御逗留有、彼跡を御弔あれかしと存る

〈十三〉 妾 女 (九ノ七)

是ハ此あたりに住者にて候。今日は物淋しき折からなれば、猿沢の池の辺に立出、心を慰まばやと存る。只今御尋なさるゝ采女と申者、国々より形チよき女人を内裏へ上ゲ申を禁中にて召遣へれし、上わらの名にて候。然を昔雨の御門の御宇に老人の采女のありつるが、君の叡慮不_レ浅して君辺の立去る事となかりしを、昔より美女ハ悪女のかたきとて其友どもの内にあだむもあり、又心ある程の女人は、いかなる能き月日に生れて叡慮にかなひ、玉躰に近付給ひ栄花の身となるを、妹子にもあやからせ度など、申折節、高ひも低ひも妹背の中はうつりかわる習ひとて、程なくすさめられて後には召サざりし間、女のはかなさは及ずながら君を恨み參らせ、ある時大内を一人忍び出て、此猿沢の池へ身を抛むなしくなるを、ある人の見付、女の身を抛たるといふて聞給ひ、近辺の老若寄り是を見るに、上なる衣は水の浮草のごとく波にゆらるゝを取あげ、あれなる楊柳にかけ置しゆへ、今に是を衣かけ柳とは申習ハす。此事誰奏するともなく御門聞召及ばせ給ひ、忝も此猿沢の池へ御幸なされ、天子の死人を御覧せらるゝ事もなければども、餘りいたハしさに采女死骸を御覧て、龍眼に御なみだを浮め給ふて、御哥に、わぎもこがねぐたれがみ猿沢の池の玉藻と見るぞかなしき、ケ様に遊ばされたと申。一説にハ、人丸の哥なる由をも申候。しかるに当社春日大明神と申奉るは、

元ハ河内の国平岡におわしますが、不思議の瑞現あつて、神護慶雲二年に当国三笠山本宮の峰に勧請なされ、藤原氏の人寄て神木を植置給ひ、か様におびたゞしき御山となれど、当社の御ちかひに、人の参詣へうれしけれど、木の葉ももすそに付や去りぬべきと申様に、ふかくおしまれ給ふと聞。大風大雪には諸木の根をきにいたし、大木の枝を吹きさき古木の折たるをも、一枝一葉取事もならず、おのづからにしかつがふ申候。当社春日大明神の御神秘又采女の事に付、数多子細のありとハ申せども、先我らの存たるは如此に候。言語同断きどくなる事を被_レ仰るゝ物かな。左様に何国ともなく女性のまかり出、当社の子細又采女のいわれなど委く可_レ語もの、此あたりにてハ不_レ覚候。偕は我等の推量いたすハ、御僧の御心中貴ク座スにより、采女の御亡心頭れ出給、ひとメお僧にまミへ給ひたるかと存る間、弥あり難き御経をも御読誦あり、彼御跡を念比に御弔ひあれかしと存る。御用の事も候ハゞ被_レ仰候へ。心得申候。

〈十五〉 葛 城 (九ノ八)

か様に候者ハ葛城山の麓に住居仕るものにて候。今日者一段と能天気なれば、山に登り薪をとらばやと存る。

我等ハ世を渡るいとなみの事なれば、毎日山へ上り候ニ付、人の御存寄も大山なれば、心中にことの外太儀に御座候。あらふしぎや、是ハ雪がふつたと見へたよ。宿にありしときハ曇り懸つたるか、又は風の吹おろしにてもあるか

などゝ存たれば、のぼるにしたがつて次第に大雪にて候よ。ケ様に有ふずると宿にて存じたらば上り申まひものを、常の事と存じ山上致し、めひわくいたす。いや是に客僧の御座候。かたゞは只今の雪にさへられて御逗留なされ候か

中々、所のものにて候

言語同断奇特なる事を仰らるゝもの哉。我らごときの朝夕過ひなれたるものだにも、何とも凌ぎがたくめひわくいたす程の大雪に、左様の女人まかり出、これまで御供可申もの此あたりにてハ不覺候が、我らのこぎかしき申事なれど、承れば此かづらきの明神ハ女牀の神にて御座すと申せば、あつばれうたがひもなきかづらきの御神にて御座有ふずる。その故ハ誠やらん世上に人の普く取沙汰いたすハ、客僧達の大峰などへ入らせらるゝには食事も常ならず、殊にけわしき谷峰をこへ、高山の道もなく宿もなき山野に行かれて、古狼・野狐を友として起伏し給ひ、難行苦行なさるゝ事を役の行者へいたはしく思召、大峰葛城山の間には岩橋をかけウズルトテ、午王ぜんじんと一言主の御神に仰渡さるれば、何れも可然由領掌なさるゝ。中にも此かづらきの明神は、女牀の姿にて御座せば、餘所の見る目もはづかしく思召、夜中に掛ぎやうずるとあるを、又諸神の仰らるゝ様ハ、かよふの高山に大石を重上、古木大木を折り懸ケ岩をそばだて、或は引たをして置べきに、夜中ニハ中々なるまじきとあつて、かなたこなたと仰らるゝ内に、はや夜もあけければ、終に岩橋成就仕らぬ事を行者ことの外御いかりあ

り、かんとんをくだき祈り給へば、忝も不動明王のさつくの繩にて、頓て一言主の御神を御いませありたると申。誠にケ様の御物語客僧の御前にて咄申ハいかゞなれ共、我等も代々葛城山の麓を住家としてあけくれ登山仕る故に、常に古き人の雑談を承れば、先慰斗に申上候。若只今の物語ある事にて候ハ、自然左様の下心をもつて麓ハ一段と能天気なれども、ケ様ニ俄に日暮、殊に雪をふらし御留あつたるハ、何様ふしんに御座候。その上皆人申さるゝハ、神には五衰三熱の苦しみあると申せば、かたゞの行力達し給ひし故、あり難き御法を御うけ有、五すいのくるしみをまのがれ度思召、世間ハ晴天なれども当山には雪をふらし、此大石の影をお宿に参らせられたると存る間、あまりふしぎなる御事なれば「暫く是に御逗留」、難有御法りをも被成、重て誠の神姿を御拝あれかしと存る 御尤二候

驚 (九ノ九)

抑はハ延喜の御門に仕へ申者にて候。去程に珍らしからぬ御事なれど、中にも此君賢王ニ御座ますにより、吹風枝を鳴さず、民戸指をさゝぬ御代なれば、御遊覧教をつくし給ふ。今日ハ此辺へ御幸被成んとの御事なれば、百官卿相に至る迄、皆々其分心得候へ

遊行 柳 (九ノ十)

是ハあし野々里の者にて候。今日ハ物淋敷おりから成バ、

清水のあたりへ立出、心を慰はやと存る。イヤは成御僧へ此傍りにてハ見馴申さぬ御方成が、何国より何方へ御通り成バ是にハ御座候ぞ 中々、所の者にて候 心得申候 扱御尋有度とハ如何様成御用にて候ぞ

是ハ思ひも寄らぬ事を御尋被成る物かな。我等も此所に住者とハ申ながら、左様の御事しかと存もいたさず候。

乍去初たる御僧の思召寄て御尋有を、一円存せぬと申も如何なれば、承り及びたる通り、あら〜御物語申そふずる。

先あれに見へたるが先年より、有来りたる古道なるを、遊行上人の踏分給ひ、此柳の下に一夜をあかし、朽木を御賞翫ありし由、いつともなく遊行柳と申習ハして候。然バ人王七拾四代鳥羽の院の北面のさむらい、佐藤兵衛のりきよハ、よしなき恋故浮世をいとひ、世の有様をかんじ、夢中のゆめ風の前の燈火きゆるハ道ぞ、きのふ見し人ハあやなし、出る息入ルをまたず、浮世に交りて心に物思はんもつらしと、元ゆひを切すて、西へ行とて出られしを、西行と云初る又、唐土の明皇の楊貴妃の色をめで、芙蓉ハ面の如し、腰ハ柳に似たりとほめられたると申。先我等の存たるハ如く此に候

是ハ奇特成事を被仰るゝ物かな。左様に何国ともなく老人の罷出、か様の御物語致うずる者、此傍りにてハ覚へず候。扱ハ我等の推量いたすハ、御僧の御心中貴う御座ニ寄り、朽木の精頭れ出たるかと存る。其上草木国土しつかい成仏と申程に、末ハ急ぎの旅成とも、暫是に御座候て、難

有御経をも御読じゆ被成、重て奇特を御覽あれかしと存る 御用の事も候ハご被仰候へ 心得申候

遊行柳 (九ノ二)

か様に候者ハ陸奥白川の辺に住者にて候。去バ世上の人の心ハ皆かわる故、仏ハ衆生を助け給はん御方便に、仏法を八宗九宗に分て説置給ふを、迷ひの凡夫は我が宗躰こそ殊勝に思ひ、かれの是のと思ひ〜に用いて、日夜朝暮共に男女に寄らず、袖をつらねくびすをついで仏前に参るを聞、殊に仏法当然といふに、東のはてに住ながら仏法をも求めず、後生をも不願、只ぼうぜんと暮す事あさましく存る折節、只今人の物がたり申ハ、遊行上人奥え御通り被成るゝ由申間、ちか付て十念をさづかろうと存る。殊更古道とて登り下りの旅人も常にハ通らぬ方へ御座有たると申。定ておくり迎の人も多く有んに、昔の海道を行給ひたるハ何ぞ子細の有か。去迎ハ希代な事じや。よし〜順道にてもあれ、又はかん道ニ而も候へ、兎角御目にかゝらねバ残り多き程に、今少し急ぎ申そふずる されバこそ是に御座候よ

我等ハ白川の里に住者にて候が、御下向の由承り、取物も取あへず是迄参りて候。是ハ古道、今ハ人の通らぬ道成に、爰元御無安内ニて道にふミ迷ひ給ひたるか、如何様ふしんに御座候

言語道断奇特成を被^(マ)仰るゝ物かな。是成柳ハ名の高き古木にて候。其子細ハ鳥羽の院の侍佐藤兵衛則清、後に西行と申哥人、或時此道を通り給ひて木の元に立寄、一首の哥に、道野辺に清水ながるゝ柳かげしべしとてこそ立留りつれと、か様によみ給ひし哥が、則新古今に入たるゆへに、我朝に無^(マ)隠名木成れば、草木心なしとハ申せども、此名木に限りて心も有ふと存じ、殊に先の遊行上人も是を御通り有に、今の上人ハ新道を御下向被^(マ)成るゝ事を残り多く思ひ、青柳の情是迄御供申、御十念をさづかりたると存る間、余りに不思議成御事なれば、暫く是に御逗留あり、六字ふだんの御法を遊し、其後何方へも御通りあれかしと存る

誓願寺 (九ノ12)

是ハ都小川表に住者にて候。只今此所へ一^(マ)扁上人御出有、六十万人決定往生の御札を国土へ御弘被^(マ)成るゝ間、志の輩は皆々御参り候へや。

直ニ、去程に、へつどく。

去程に小川表の面々今夜不思議の夢を見る。其夢の様跡ハ、昔より誓願寺と打たる額をのけ、上人の御手跡にて六字の名号に被^(マ)成るゝと一人り夢を見たとかたり申せ、我も見たノゝと同意の由成を、其まゝ打捨置ん事も余りなれば、定めて拙者ハ程近ふ参らふする間、此由上人へ伺へと被^(マ)申るゝにより、取物も取あへず是迄罷出た。急いで参らざる

只今参りて候 心得申候

某杯ハ万事を打捨置、早々参り似合の御用承べき所に、俄に叶わぬ用所御座候て、今迄延引迷惑仕候。又只今伺公仕る事余の儀にあらず。今夜小川表のめんノゝ不思議の夢を見申さるゝ。其夢中の様跡ハ、昔より誓願寺と打たる額をのけられ、上人様の御手跡にて六字の名号に御なし有と、男女ともに同じごとくの夢を見申さるゝニ付、か様のふしぎ成御事なれば、定て上人様ニも御告のなき事ハ候まじ、此よし少シ伺へと申さるゝニ付、是迄伺公致て御座る。何と思召合されたる事ハ御座なく候か

言語道断奇特成事を被^(マ)仰るゝ物かな。然バ弥陀のおしへに任せ、六字の名号ニ御成し有ふする 畏て候

皆々此辺の人々御きゝあれ。昔より誓願寺と打たる額をのけられ、上人の御手跡にて六字の名号になし給はんとの御事也。相かまへて其分心得候へノゝ